

# 第2次太宰府市男女共同参画後期プラン

## 令和2年度進捗状況報告

この報告書は、太宰府市男女共同参画推進条例第15条に基づき年次報告として公表するものです。

太 宰 府 市

太宰府市男女共同参画推進条例・男女がいきいきと輝くまちづくりをめざして

目標	施策の方向	施策
1 男女共同参画意識づくり社会実現に	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革	①意識啓発の推進 ②情報の提供 ③行政広報・出版物の表現に関する配慮 ④男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し
	2 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実	①学校等における男女共同参画の推進 ②教職員等の男女共同参画に関する研修の充実 ③家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進
	3 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進	①男性へのアプローチ ②若者世代へのアプローチ
2 あらゆる分野における男女共同参画の促進	4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ※1	①市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進 ②市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の推進 ③各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請 ④市民の参画機会の拡大
	5 雇用の分野における女性の活躍推進 ※1	①事業所等における男女共同参画に関する理解促進 ②女性の職業能力開発の支援
	6 ワーク・ライフ・バランスの推進 ※1	①市職員の職場環境の整備と取組支援 ②市民・事業所等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進
	7 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援 ※1	①ひとり親家庭への支援 ②子育てへの支援 ③介護への支援
	8 地域・防災分野への男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の推進 ②防災・防犯における男女共同参画の推進
	9 国際交流への男女共同参画の促進	①外国人市民との交流
3 社会誰もが互いの人権を尊重しあう	10 配偶者等からの暴力の根絶 ※2	①配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進 ②DV相談体制の充実 ③被害者の保護と自立支援体制の充実
	11 女性に対する人権課題への取組	①女性が被害を受けやすい人権課題の啓発と相談
	12 生涯を通じた男女の健康支援	①妊娠・出産への支援 ②健康課題への支援 ③心身の健康増進への取組
	13 共生社会への推進	①多様な立場の人々への理解促進 ②困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援 ③だれもが共に安心して暮らせる環境整備
プランの推進体制		①推進体制の整備・強化 ②市民との連携

※1 目標2の施策の方向4～7は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。

※2 目標3の施策の方向10は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。

## 第2次男女共同参画後期プラン 令和2年度進捗状況概要及び令和3年度重点目標と具体的取組

### 1. 令和2年度進捗状況概要

#### 目標1 男女共同参画社会実現に向けての意識づくり

##### 施策の方向1. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革

市民意識啓発の取り組みとして、例年男女共同参画市民フォーラムをプラム・カルコア太宰府で開催していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催することができませんでした。その代替事業として市ホームページに新型コロナウイルスとDVに関する寄稿文を掲載することで啓発に努めました。

また、6月の「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画推進センタールミナスで啓発パネルの展示を行うとともに、市ホームページに啓発パネルを掲載しました。例年実施している街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

新型コロナウイルスの影響で従来通りの事業を行うことが困難となっており、令和3年度以降は動画配信等のオンラインを活用した啓発など、新たな取り組みを考えていく必要があります。

市の広報やホームページ、パンフレット等については、職員一人ひとりが常に男女共同参画の視点を踏まえ、「表現ガイドライン」に留意して作成しています。

##### 施策の方向2. 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実

学校教育や保育においては、各学校、保育所の方針や計画に基づき、男女共同参画を含むあらゆる人権の視点に立った教育・保育を行っています。男女平等、固定的性別役割分担意識の払拭、個性と能力を発揮し、男女がお互いを尊重し協力する心を育むことができるよう、子どもの発達段階に応じ男女共同参画の視点に立った指導を心がけています。

また、令和2年度に市内4中学校の標準服の見直しを行い、令和3年度から男女共通のデザインで、ジェンダーレス化にも対応した制服を採用しました。

男女共同参画社会の実現に向けた各種事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、多くの事業が当初の計画通りの実施が難しくなりましたが、実施可能な事業については、広報誌・ホームページ掲載やチラシの設置等を行って学習の機会を広く周知しました。

##### 施策の方向3. 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進

男性の家事自立支援事業として、男女共同参画推進センタールミナスでは男性向けや親子で楽しむ料理教室を、保健センターでは家事技術向上と健康食への意識を高めることも意識した男性のための料理教室を開催しました。また、父親の子育て応援事業として、子育て支援センターにおいては父親を対象とした子育て講座「パパとあそぼう！」を、保健センターにおいては妊娠中から両親が一緒に育児を行う重要性を学ぶ「パパママクラス」を、令和2年度も引き続き開催しています。コロナウイルスの感染拡大の影響により在宅勤務の機会が増えたことで、家庭での関わり方にも変化が見られます。今後も、男性中心型の労働慣行の見直しや、性別による役割にとらわれず、男性が主体的

に家事・育児・介護に関わることの大切さを考える契機となり、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる事業を展開していきます。

市内大学や高校には「ちくし女性ホットライン」の周知カードやデートDVパンフレットの配架をお願いし、デートDV防止の啓発に努めました。今後も市主催の男女共同参画に関するイベントに積極的に参加するよう呼び掛けていきます。また、新型コロナウイルスの影響により市内大学生の登校機会が減っている現状を踏まえて、今後キャンパスネットワーク会議の活用や、市内大学・学生への理解促進の進め方を検討していきます。

## 目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

### 施策の方向4. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

市の各種審議会等への女性の登用促進については、女性の意見等を市政に反映させるため、委員の改選時には団体選出に女性の推薦を依頼するなどして、積極的な登用を働きかけています。

一方、分野によっては女性の識見者が少ないことや、選出区分があて職の場合、指定される職に就任している女性が少ないという現状があります。

本市における各種審議会委員等の女性登用率は下表のとおり令和3年4月1日現在で26.1パーセントとなっています。前年比のポイント数を下げた昨年からの増加は0.1ポイントにとどまり、プランの目標値である40パーセントから大きく乖離しています。女性登用が進まない原因を分析し、登用率の低い審議会を持つ所管課へ個別に働きかけるなど、目標値に近づけるための取組みを検討します。

外郭団体・補助団体の女性登用率については決して低い水準ではありませんが、審議会と同様に個別に団体を比較すると登用状況に差があるため、個々の団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げていきます。

本市における各種審議会委員等の女性登用率（％）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
登用率	28.0	27.1	26.0	26.1

※いずれも4月1日現在

### 施策の方向5. 雇用等の分野における女性の活躍推進

企業、事業所に対する男女共同参画の理解促進については、労働に関する法制度やハラスメント相談窓口の周知記事を広報に掲載しました。筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会を開催し、人権問題をとおして企業の社会的責任、働く女性の地位向上、すべての人が働きやすい職場づくりについての理解促進を図りました。筑紫地区人権・同和行政推進協議会研修会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。

また、令和元年度に行った市の指名入札参加者審査申請事業所対象の「男女共同参画推進状況調査」を報告書としてまとめ、事業所へ送付することで啓発を図りました。

男女共同参画推進センタールミナスでは女性の職業能力開発と就業の支援として、医療事務講座、起業・副業セミナーを実施するとともに、子育て女性のための再就職支援として専門アドバイザーによる相談会を実施しました。

今後は子育て中の女性のための再就職支援事業として、ハローワークとの連携も検討していきます。

#### 施策の方向6. ワーク・ライフ・バランスの推進

職場環境整備については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、多様なライフスタイルに対応する子育て・介護への支援、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に努め取り組むこととしています。今後も、全職員に対し、年次休暇の取得促進や、育児休業、介護休業制度の周知及び取得の促進に努めていきます。

市ホームページの男女共同参画週間の啓発ページに、ワーク・ライフ・バランスに関する内容の啓発パネルを掲載しました。また、男女共同参画推進センタールミナスではワーク・ライフ・バランスをテーマにセミナーを開催しました。

#### 施策の方向7. 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援

子育てや介護の関する支援については、社会保障制度の適正な運営のもと、地域共生社会の実現に向けて取り組みを進めています。今後も引き続き、広報や出前講座等で各種制度の周知を図り、ひとり親家庭への支援、子育て・介護支援サービスの充実に努めていきます。

子育て環境の整備では、保育所入所待機児童対策として認可保育所の定員拡大を図り、学童保育所事業、ファミリー・サポート事業とともに、今後もニーズに対応したサービス向上に向けて取り組んでいきます。

子育て支援事業では「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、概ね生後2カ月頃までの乳幼児がいる世帯に保育士や保健師、助産師などが訪問・連絡し、育児についての相談や情報提供を行いました。状況に応じて訪問回数を増やし、長期的に見守っていくなど、きめ細やかなサポートを心がけています。

子育て支援センターでは、子育てに関する相談を受けるほか、のびのび広場、出前保育、戸外であそぼう会等を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供しました。そのほかにも、子育て情報の発信や、市内の子育て支援サークルへの支援、地域子育て支援センターとの連携を行っています。

介護環境の整備では、介護保険サービスの適正な供給に向けて、事業所の資質向上を図っています。事業内容等の検査・指導を7事業所で行ったほか、ケアプランチェックを50件実施しました。

また、高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを毎年実施して、介護予防や健康活動についての啓発に努めており、引き続き広報やパンフレット配布などでも周知・啓発を行っています。

これからは男性の介護者が増えることも予想されます。性別にとらわれずに介護の負担が軽減できるよう、相談窓口の包括支援センターの周知にも努めていきます。

男女共同参画推進センタールミナスでは、仕事と遠距離介護を両立した経験をもつ講師によるセミナーを開催し、認知症や介護についての理解を深めました。

#### 施策の方向8. 地域・防災分野への男女共同参画の推進

地域社会活動においては、広報や隣組回覧等を通じて、環境美化活動や健康づくりなどの事業に対し、性別を問わず幅広い市民に協力を求めています。参加者の固定化や若い世代の参加が少ないことから、地域に入りやすい環境づくりと、若い世代の地域活動

への参画を、自治会とも協働して進めていきます。

防災分野においては、地域防災計画、避難所運営マニュアル等において男女の違いに配慮した避難所運営を明記しています。自主防災組織の設置や運営に、女性や若い世代の積極的な参画を求め、平常時から女性の視点を組み込んだ運営がされるよう助言しています。

性犯罪防止の取組として、防犯カメラを1基2台新設し、現在市内に合計17基34台を設置しています。また、地域の防犯委員会などで最新の犯罪情報を共有しています。今後は、学生などの若年層や子育て世代等への啓発手段の構築が課題です。

### 施策の方向9. 国際交流への男女共同参画の促進

国際交流事業への参画促進では、(公財)太宰府市国際交流協会が主催する国際交流促進事業をとおり、在住外国人が同じ地域に暮らす住民として社会参画を促す仕組みづくりに取り組むとともに、ゲストティーチャーの派遣や通訳ボランティアの登録にも努めています。

令和元年度中に行った在住外国人との座談会での指摘をもとに「在住外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック」の改訂を行いました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、ほとんどの交流事業が開催できませんでしたが、来年度以降も引き続き情報収集に努め、在住外国人の意見を反映していきたいと考えます。また、各種事業の参加状況については、留学生以外の在住外国人の参加が少ない傾向にあり、新規参加者を増やしていけるような事業の展開が課題です。

## 目標3 だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり

### 施策の方向10. 配偶者等からの暴力の根絶

例年実施しています男女共同参画市民フォーラムが開催できなかったため、代替事業として市ホームページに新型コロナウイルスとDVをテーマにした寄稿文を掲載し啓発を行いました。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には市役所市民ギャラリーや男女共同参画推進センタールミナスで、啓発パネル展を開催しました。

新成人に配布するパンフレットに「デートDV」について啓発記事を掲載することで、若年層におけるDVについての正しい理解促進に努めました。

市内の中学校の取組みとして、1年生を対象にデートDVに関する文書を配布しました。令和3年度からは福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー」を活用した研修を小・中学校において実施していきます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で在宅勤務等が増加したことにより、DVの増加や被害者の孤立が課題となっています。DV相談体制の充実については、広報やホームページに相談情報を掲載するとともに、相談窓口周知用カードと啓発シールの備付けについて、市内公共施設をはじめ、市内の大学や高校、店舗、郵便局等にご理解・ご協力を得ながら設置・配架を進めました。

また、男女共同参画推進センタールミナスにおいては、面談式のDV相談事業を平成29年度から開始し、悩みを抱える方が気軽に安心して相談できるよう、相談専門員を月2回配置する体制をとっています。この相談事業については、DV被害者がいつでも支援を求められるように、新型コロナウイルスによる影響で男女共同参画推進センタールミナスが閉館した際にも継続して行っています。

被害者の保護、自立支援については、状況に応じて庁内の関係課や外部機関と連携し、個人情報保護を徹底しながら、相談者の状況に応じた支援を引き続き行っていきます。

### 施策の方向 11. 女性に対する人権課題への取組

市民意識啓発では、6月の「男女共同参画週間」及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて広報やホームページに啓発記事を掲載するとともに、市役所市民ギャラリーや男女共同参画推進センタールミナスにおいてパネル展の開催と啓発冊子等の配架を行い、女性を取り巻くあらゆる暴力防止の理解促進に努めました。

また、性暴力被害や職場におけるハラスメント、人権侵害などに対する専門相談機関や相談窓口の周知については、庁舎1階ロビーや人権政策課窓口に常設配架するとともに、広報やホームページ、パネル展においても、情報提供を図っています。

### 施策の方向 12. 生涯を通じた男女の健康支援

母性保護の啓発については、母子健康手帳交付の機会を活用して、健康管理や働く女性のための産休や育休制度について情報提供やアドバイスを行っています。

赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査、妊婦相談等の母子保健事業の中で、個々の家庭や母親の状況に応じた性感染症や家族計画などについての情報提供と相談を行いました。

特定保健指導として結果説明会や相談会を実施しました。令和2年度の特定健診やがん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から例年と比較することは難しいですが、安心して受診ができる環境づくりに努めたうえで未受診者への勧奨を行っていく必要があります。

心身の健康増進への取組としては、地域に根差した精神科医師によるこころの相談事業を保健センターで実施しました。平成30年度に策定した「太宰府市自殺対策計画」に沿って、自殺防止のための啓発、情報発信や、医療機関等との情報交換、及び「自殺対策連絡会議」を開催して庁内連絡体制を整えていきます。特に若年者が利用しやすい相談体制の検討が必要と考えています。

### 施策の方向 13. 共生社会への推進

共生社会の実現には、多様な立場の人の人権課題と男女共同参画の課題とを包括的に考え理解することが必要です。

障がい者の問題については、12月の「障がい者週間」などに合わせて広報に関連記事を掲載し、啓発を行いました。

困難を抱える人への支援については、DV被害、貧困、障がい、高齢、ひとり親、性的マイノリティ、外国人など様々な境遇によって支援も複雑化しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、生活困窮に関する相談が大きく増え、新たな支援にも取り組みました。今後も個人の状況に応じた相談・配慮を行いながら、関係課や関係機関との連携を図り、問題解決に向けた自立支援や情報提供に努めます。

また、都市計画や道路、公園、公共施設等の整備にあたっては、男女共同参画の視点をはじめ、誰もが共に安心して暮らせる生活空間の環境整備に努めています。

## プランの推進体制

プランの進行管理は、各所管課の実績を取りまとめ、推進本部幹事会、本部会議を経て男女共同参画審議会に報告し意見等を求めます。審議会です承を得た取組状況は市ホームページで公開するとともに、審議会における意見、提言を庁内会議にフィードバックし報告しています。

男女共同参画推進センターの管理運営については、指定管理者、ルミナスと連携しながら、本市の男女共同参画の拠点施設としての機能充実を図るとともに、「指定管理者制度運用ガイドライン」に沿って事業内容の評価検証を行っていきます。

市職員への啓発については、令和2年度については新型コロナウイルスの影響で従来通りの講義形式の研修をすることができなかつたため、オンライン研修「男女共同参画推進の基礎知識」に取り組み、市職員の意識向上に努めました。



## 2. 令和3年度重点目標と具体的取組

令和3年度の重点目標を次のとおり設定し、課題解決のために取り組んでいきます。

### 目標1 男女共同参画社会実現に向けての意識づくり

#### 令和3年度重点目標 市民の男女共同参画理解への促進

市民意識を引き続き向上させるために、下記の具体的取組を行っていきます。

<具体的取組>

- ・「男女共同参画週間」パネル展の実施 6月23日(水)～29日(火)
- ・ルミナス主催「男女共同参画セミナー」  
6月26日(土)、11月13日(土)、1月22日(土)
- ・太宰府市男女共同参画市民フォーラム 10月に動画配信予定

### 目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

#### 令和3年度重点目標 女性の活躍推進のための啓発

女性の活躍や企業事業所への理解を進めるために、下記の具体的取組を行っていきます。

<具体的取組>

- ・審議会等の改選時における女性登用の見直し・改善
- ・太宰府市男女共同参画に関する事業所アンケート調査(市民・事業所への理解促進)
- ・自治会での10分プレゼンテーションの実施(地域への理解促進)

### 目標3 だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり

#### 令和3年度重点目標 DV相談機関周知の充実

DV被害者支援を充実強化するために、下記の具体的取組を行っていきます。

<具体的取組>

- ・DV被害者支援庁内連携会議の開催 8月以降予定
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間パネル展の実施  
11月12日(金)～11月25日(木)
- ・DV防止街頭啓発の実施 11月下旬予定
- ・DV防止啓発パンフレットの作成・配布
- ・DV相談機関周知の充実
- ・職員の相談援助技術向上のための研修参加

### プランの推進体制

#### 令和3年度重点目標 男女共同参画推進センタールミナスの充実、市職員の意識向上

男女共同参画の拠点施設としての整備を行うとともに、推進体制を充実させます。

<具体的取組>

- ・ルミナスからの情報発信の充実
- ・ルミナス登録団体代表者会議の実施
- ・男女共同参画職員研修の実施 令和3年5月実施

## 第2次太宰府市男女共同参画後期プラン 令和2年度進捗状況報告

目標1		男女共同参画社会の実現に向けての意識づくり						
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向1		男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革						
施策1		意識啓発の推進						
1	広報紙やホームページ等による啓発の推進	広報紙やホームページに男女共同参画に関する内容を掲載し、意識変化につながる啓発を進めます。	市広報紙 ルミナスだより 市・ルミナスのホームページ 各種啓発用チラシ等への掲載回数	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発記事を掲載し、性別にとらわれないことについて、意識の改革につながるよう努めました。  広報掲載回数：2回 啓発用チラシ(街頭啓発)：2回 ルミナスだより：2回	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発記事を掲載し、性別にとらわれないことについて、意識の改革につながるよう努めました。 市民フォーラム代替事業として市ホームページにDVの啓発記事を掲載しました。新型コロナウイルスの影響で街頭啓発は実施できませんでした。  広報掲載回数：2回	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	人権政策課 (ルミナス)
				全戸配布する人権啓発冊子において、太宰府市人権都市宣言についての啓発に向けた記事を掲載しました。 12月の人権週間に併せて、市内全戸配布29,000部作成。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	全戸配布する人権啓発冊子において、新型コロナウイルス感染による差別やインターネットでの差別解消にむけての啓発に関する記事を掲載しました。 12月の人権週間に併せて、市内全戸配布29,000部作成。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	社会教育課
2	男女共同参画市民フォーラムの実施	男女共同参画への市民の理解を広めます。	参加者数や内容を参加者アンケートで評価します。	開催日：令和元年12月7日(土) 「～だれもが生きやすい社会とは～世界から見た日本はどんな国？」 (講師：大崎麻子さん)  ・参加者：318人 ・アンケート結果(回答数：166人) 感想で「よかった」と回答した人の割合：68%  男女共同参画に関心や理解が「深まった」「少し深まった」と回答した人の割合：90%  参加者数は昨年度より大幅に増加しました。自治会や各種団体、市内大学、市役所内への周知により、一般市民の参加者増に加え、大学生や若手市役所職員など若い世代の参加者増にもつながりました。	参加者をさらに増やしていくことを目標に、広報・周知方法を工夫・検討するとともに、市民に広く関心をもってもらえるようなテーマ・講師の選定を模索していきます。	今年度は新型コロナウイルスの影響で男女共同参画市民フォーラムは中止となりました。代替事業として市ホームページにDVに関する啓発記事を掲載することで啓発に努めました。  公開時期：令和2年12月から テーマ：コロナ下の家庭の中で～DV相談からみえてくるもの～ 執筆団体：NPO法人アジア女性センター	新型コロナウイルス感染の状況をみながら、開催方法や啓発方法を再検討していく必要があります。	人権政策課
3	男女共同参画推進シンボルマークの活用	シンボルマークを活用し、男女共同参画の啓発を行います。	広報紙や啓発冊子、横断幕等の活用回数  企業や市民への取り組みへの活用回数	シンボルマークを積極的に活用しました。  広報紙：2回 啓発用チラシ(街頭啓発)：2回 パネル展示：2回 横断幕：1回	今後も、積極的に活用していきます。	シンボルマークを積極的に活用しました。  広報紙：2回 パネル展示：2回	今後も、積極的に活用していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
4	男女共同参画週間(6月23日～29日)における啓発の推進	男女共同参画週間の意義を周知し、男女共同参画推進条例等の啓発を推進します。	セミナーの開催 ポスターの掲示 パネル展の実施 街頭啓発等の実施回数	男女共同参画週間に合わせ、庁舎1階市民ギャラリーにてパネル展示を実施しました。 また、令和元年6月24日(月)に市内スーパーや駅前街頭啓発を行いました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	男女共同参画週間に合わせ、ホームページ上でパネル展示を実施しました。 街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	人権政策課
5	男女共同参画に関する作品募集	男女共同参画に関する作品を募集することにより市民意識の高揚を図ります。	男女共同参画に関する作品募集実施回数と応募数	男女共同参画に関する標語を公募しました。(募集期間:1/1～1/31) 12作品の応募があり、1作品を選定し、3/23に市長室にて表彰式を行いました。 今回選定した作品は令和4年度まで啓発活動にて使用します。	令和5年度以降の方法を検討していきます。	(令和元年度に公募済)	令和5年度以降の方法を検討していきます。	人権政策課
施策2 情報の提供								
6	男女共同参画関連情報の提供	男女共同参画に関する取組、法令等を分かりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	情報の提供回数	広報紙:9回 市ホームページ:31回 チラシ配架:随時	近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	広報紙:9回 市ホームページ:23回 チラシ配架:随時	近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	人権政策課
7	男女共同参画関連図書の提供	男女共同参画週間や関連する事業と連携し、男女共同参画関連の図書や資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	蔵書数 特集実施回数	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダーなどに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけるよう努めました。特集のうち1件は、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています(1年間)。  (令和元年度) 関連図書蔵書数 1,273冊 関連特集実施回数 3回	今後も関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館(指定管理者)に情報提供します。	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダーなどに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけるよう努めました。特集は、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています(1年間)。  (令和2年度) 関連図書蔵書数 1,220冊 関連特集実施回数 3回	今後も関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館(指定管理者)に情報提供します。	文化学習課 (市民図書館)
				男女共同参画推進センタールミナスにて、6月の男女共同参画週間並びに11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて特集を行いました。また、図書コーナーの配架方法等変更し、「るみなすライブラリー」と称して、新刊のお知らせをしました。  蔵書数:74冊 特集回数:4回	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	男女共同参画推進センタールミナスにて、6月の男女共同参画週間並びに11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて特集を行いました。また、図書コーナーの配架方法等変更し、「るみなすライブラリー」と称して、新刊のお知らせをしました。  蔵書数:82冊 特集回数:3回	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
8	まちづくり市民意識調査の実施	男女共同参画の推進に係る設問を設定し、分析、公表を行います。	毎年度、ホームページで公表します。	男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表を行いました。	質問項目及び分析が男女共同参画へ意識付ける表現になるよう実施していきます。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	経営企画課
9	男女共同参画関連事業の紹介	男女共同参画社会の実現に向けた各種事業について、紹介します。	ホームページ掲載回数 スポーツ&カルチャー掲載回数 チラシ・ポスター配架回数	ルミナス全体の環境整備をし、利用者の目に留まるよう、わかりやすい掲示等を行った。 市ホームページ:5回 ルミナスホームページ:12回 スポーツ&カルチャー:12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。ルミナスホームページを積極的に活用していきます。	ルミナス全体の環境整備をし、利用者の目に留まるよう、わかりやすい掲示等を行った。 市ホームページ:5回 ルミナスホームページ:12回 スポーツ&カルチャー:12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。ルミナスホームページを積極的に活用していきます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 行政広報・出版物の表現に関する配慮								
10	社会的性別 (ジェンダー)に とられない表現 の使用	社会的性別(ジェンダー)にと られない表現や固定的 な性別役割分担に基づく表現 にならないよう徹底しま す。	各部署で作成する物並び に会議、窓口対応、外部か ら揭示依頼を受けたもの等 についても、この視点で確 認していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン」 に基づき、社会的性別(ジェンダー) にとられない表現の使用に努めま した。	既成物であっても、表現の視点で確 認を継続する必要があります。	「男女共同参画の表現ガイドライン」 に基づき、社会的性別(ジェンダー) にとられない表現の使用に努めま した。	既成物であっても、表現の視点で確 認を継続する必要があります。	全課
11	男女共同参画の 表現ガイドライン の周知と改訂	広報紙・ホームページ・出 版物の作成にあたっては、 男女共同参画の視点に 立った表現となっているか 確認します。改訂にあたっ ては、メディア・リテラシー の視点も含めて見直しを行 います。	○人権政策課 職員への周知 ガイドラインの改訂  ○経営企画課 市広報紙作成時  ○議事課 議会だより作成時	「男女共同参画の表現ガイドライン (平成24年2月発行)」をデータ化し て、ネットフォルダに掲載し、職員が いつでも確認できるようにしていま す。また、新規採用職員研修におい て、ガイドラインを用いて基本的事 項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイ ドラインの改訂を検討していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン (平成24年2月発行)」をデータ化し て、ネットフォルダに掲載し、職員が いつでも確認できるようにしていま す。また、新規採用職員研修におい て、ガイドラインを用いて基本的事 項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイ ドラインの改訂を検討していきます。	人権政策課
				広報紙・ホームページの作成におい ては、社会的性別(ジェンダー)にと られない表現の使用に努めまし た。  広報紙の発行:12回 広報委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随 時	委員変更等に伴うことから、広報委 員会でのガイドラインの周知徹底を 行う必要があります。	広報紙・ホームページの作成におい ては、社会的性別(ジェンダー)にと られない表現の使用に努めまし た。  広報紙の発行:12回 広報委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随 時	委員変更等に伴うことから、広報委 員会でのガイドラインの周知徹底を 行う必要があります。	経営企画課
						広報・HP・出版物の作成にあたって は、ジェンダーにとられない表現 を使用するよう留意しました。	揭示を依頼されるポスターの中に は、男女共同参画の視点で考えると 揭示するかどうか、判断に苦慮する ものがあります。	上下水道
				広報、市民周知用パネルの内容につ いて、ジェンダーにとられない表 現に努めました。国際交流協会が 発行する市民向け機関誌である「フ レンズベルNEWS」や「キャンパス ネット情報誌」に使われる内容が ジェンダーにとられない表現と なっているのかを確認しました。	特になし	広報、市民周知用パネルの内容につ いて、ジェンダーにとられない表 現に努めました。国際交流協会が 発行する市民向け機関誌である「フ レンズベルNEWS」や「キャンパス ネット情報誌」に使われる内容が ジェンダーにとられない表現と なっているのかを確認しました。	特になし	国際・交流課
				広報発行回数 12回 パネル作成回数 1回 機関誌「フレンズベルニュース」確認 回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2 回		広報発行回数 12回 パネル作成回数 2回 機関誌「フレンズベルニュース」確認 回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2 回		

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議事課
<b>施策4 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し</b>								
12	制度・習慣・慣行の見直し	ライフスタイルの多様化を踏まえ、男女の活動の選択に影響がある制度や習慣、慣行については、見直しを検討するよう働きかけます。	広報・研修などの啓発方法、回数	6月の男女共同参画週間の該当啓発用チラシは、固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容としました。また、12月市民フォーラムでは固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容のパネル展を行いました。  啓発回数:2回	自治会の10分プレゼンなどを検討します。	6月の男女共同参画週間のパネル展は、固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容としました。  啓発回数:1回	講演会などのテーマ設定を検討します。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
<b>施策の方向2 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の拡充</b> <b>施策1 学校等における男女共同参画の推進</b>								
13	男女共同参画社会を実現する保育や男女共同参画教育の実施	就学前、小学校、中学校における発達段階に応じ男女共同参画の視点に基づいた保育、教育を推進します。特に義務教育課程においては、教育基本法に則り、児童生徒の発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実に向けて、各教科・領域等の教育活動を推進します。	保育指針や学校指導要領に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない保育、教育を推進していきます。学校指導要領の理念である『豊かな心、健やかな体の育成』のために、各学校において、道徳教育の充実や体験学習の重視、体育・健康に関する指導の充実等をはじめ、教育活動の中で男女平等に関する教育を位置づけた教育指導全体計画を策定します。	保育の中でこの色は男の子の色、女の子の色など決めつけず自分の好きな色を選ぶようにしたり、声掛けの中で男女の区別をつけないよう話し方をするように心がけています。保護者の方には保育だより等を通して、人権の取り組みを伝えていっています。その中に、男女共同参画の視点での内容を掲載しています。また、課内同和問題研修で「男女共同参画」をテーマに学習をしました。他県の資料を参考にしたり、身近に考えられることを中心にグループワークを行いました。	日常会話の中に個人個人の考え方や感じ方があり、子どもや保護者の対応が統一されていないという課題があります。今年も課内同和問題研修の中で学習を行い、今後とも自己学習を積み重ね、気づいた職員がお互いに声掛けあい、職員同士で意識を高めていけるような職員集団を目指していきたいと思ひます。	男の子だから、女の子だからという決めつけた価値観を育てないために、保育の配慮を行っています。子ども一人ひとりの個性を大切に理解し、その子に応じた適切な言葉かけを行い、男女を区別した環境とならないようすすめてきました。また、課内同和問題研修で「男女共同参画」をテーマに学習をしました。家庭の中の役割に対する男女の固定観念、夫婦別姓など考えられることを中心にグループワークを行いました。	個人個人の考え方や育ってきた環境からの感じ方があり、前年度からの課題は継続している現状です。引き続き、自己学習を積み重ね、気づいた職員がお互いに声掛けあい、職員同士で意識を高めていけるような職員集団を目指していきたいと思ひます。	ごじょう保育所
				特別の教科「道徳」の実施に伴い、「公正、公平、社会正義」に関する内容の確実な実施により、誰に対しても分け隔てなく接すること、差別や偏見のない社会の実現に努めることなどの指導を、小学校から中学校まで一貫して指導し充実を図りました。	発達過程における男女の協力意識は、教師の学級経営力に大きく左右されることから、若い教師が急増している現在において、若い教師を対象にした研修会や若い教師のための手引き等の作成に努めます。	小学校から中学校まで「道徳」の内容を系統的に指導しました。また、人権教育資料あおぞら等の資料を活用し、男女平等についても考えさせることができました。	経験年数が少ない教師の増加に伴い、こうした教師への指導の機会を増やしていく必要があります。また、標準制服の指導等を通じて、男女の在り方についても考えさせていく指導が必要です。	学校教育課
14	進路指導・キャリア教育の充実	固定的性別役割分担意識にとらわれずに目的意識をもち、主体的に進路を考える力を育成するための進路指導・キャリア教育を行います。		小学校においては地域人材の活用や社会で活躍する人を招いての体験学習を積極的に推進し働くことの意義について学習しています。また中学校では職場体験を実施しており、身近に職業を感じ進路について具体的に考える指導を実施しました。	小学校低学年から中学校まで一貫したキャリア教育を推進していくとともに、児童生徒に自己の進路や職業に対する考えを強く意識化させていく指導の継続が必要であると考えています。	地域の人を招いた学習や、児童生徒が地域に出ていき、地域の人との交流を行う学習が定着してきました。新型コロナウイルスの影響等で十分な活動ができない面もありましたが、学校の教育課程の中には定着してきています。	小学校低学年から中学校まで一貫したキャリア教育を推進していくとともに、児童生徒に自己の進路や職業に対する考えを強く意識化させていく指導の継続が必要であると考えています。	学校教育課
15	私立保育所・幼稚園への理解促進	男女共同参画の視点から個性と能力を發揮できる保育や教育を進めるよう、私立保育所・幼稚園に働きかけます。	所園長会での情報提供研修会案内回数	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育を実施しています。保育所所園長会議 8回 幼稚園園長会議 1回	引き続き、所園長会議の中で働きかけていきます。	保育所所園長会議 7回 幼稚園園長会議 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(文書で事務連絡を実施した)	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めます。	保育児童課
16	学校への理解促進	男女平等教育の視点から個性と能力を發揮できる教育を進めるよう、校長会、市内の高校、大学に向けて男女共同参画の情報を提供し、理解の促進を図ります。	校長会への依頼回数 出前講座開催回数 情報提供の回数 ガイドラインの周知	小・中学校の校長会、市内高校、大学へ向けて市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。学校からの出前講座要請はありませんでした。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民フォーラムが中止となりましたので呼びかけは行っていません。市内高校・大学にデートDVパンフレットを配架しました。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	人権政策課
				小中学校校長会：1回	・暴力やいじめ等に関する通知文の周知や、人権教育における男女平等教育等の充実等を指導してきました。	男女の役割や男女平等等について、人権教育の推進の中や道徳の時間等において行い、実際の行動として反映されるようにしていく必要があると考えています。	男女平等教育や性暴力、デートDV等に関する啓発文書を配布し、それらを活用した指導を充実させるよう指導しています。	人権教育の推進の中で、実際の行動として反映されるようにしていく必要があると考えています。

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
17	性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じ、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	教育指導全体計画の中で、各教科・領域等の関連を図りながら、意図的計画的系統的な発達段階に応じた指導を通じて、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	小学校では体の発育・発達の一般的な現象や個人差、心と体の密接な関係についての学びを充実させます。また中学校では思春期における各器官の機能の成熟や、それと心の健康との関係について理解させていきました。	教科指導においては保健分野を中心に指導していきますが、実際の生活の中においては生徒指導と関連させた指導が必要です。学級経営や日常的な学級指導の中でも、教科と関連付けた指導を行っていく必要があります。	小学校では体の発育・発達の一般的な現象や個人差、心と体の密接な関係についての学びを充実させます。また中学校では思春期における各器官の機能の成熟や、それと心の健康との関係について理解させていきました。	学習指導の内容と、日常生活の中での指導を関連させた指導が必要になります。日常活動のあらゆる場面に配慮できる教師の感覚を育てていく必要があります。	学校教育課
施策2 教職員等の男女共同参画に関する研修の充実								
18	男女平等教育に関する教職員の研修	教育に携わる教職員が、正しい男女平等教育を実践できるように研修を実施します。	教育委員会主催研修会において、男女平等教育の趣旨を踏まえた研修内容の策定を行います。	男女平等教育の趣旨を、学級や諸活動の中で実践できるよう、職員研修の充実を図りました。	研修内容を、具体的な指導の場面に適用できるような力を育成するための研修や研修資料の作成を考えた必要があります。	標準服の導入に伴い、その意義等について協議する中で、教職員の男女平等への意識が高まっています。	今後、標準服の実施によりもろもろの課題や成果がみられると思われませんが、研修のためのよい機会として活用していく必要があります。	学校教育課
19	男女共同参画に関する保育所・幼稚園職員の研修	私立保育所・幼稚園職員の研修を実施し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない幼児教育を実践できるように働きかけます。	研修会実施	保育の質の向上のための研修を実施しました。 令和元年11月20日(水) 研修内容「保護者支援について」 参加者98人	保育の質の向上のための研修を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	新型コロナウイルス感染の状況をみながら開催を検討していきます。	保育児童課
施策3 家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進								
20	男女共同参画に関する講座等の実施	男女が共に生きやすい社会の創造に向けて、子育て支援や、女性の就労支援及び男女平等意識の高揚を目指す各種講座等学習機会を充実します。	テーマに、子育て・家事・介護・社会的性別(ジェンダー)等を取上げ、身近な問題をテーマに男女共同参画に関する事業を開催します。 男女共同参画セミナー各テーマに沿った講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:3回  ①～円滑な人間関係を築く～ノンバーバル(非言語)コミュニケーション術 開催日:令和元年6月29日(土) 講師:植村恵美(上級心理カウンセラー) 参加者:71人  ②DVから子どもを守る～お互いを大切にするCAP～ 開催日:令和元年11月23日(土) 講師:重永侑美(NPO法人にじいろCAP代表理事) 参加者数:39人  ③絵本を通して人権を学ぶ 開催日:令和2年1月25日(土) 講師:前園敦子(子どもの本専門店代表) 参加者数:42人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:3回  ①ワークライフバランス～豊かな人生を自らが創造するために～ 開催日:令和2年6月27日(土) 講師:植村恵美(経営技術・強化支援専門家) 参加者:22人  ②DV被害者への理解と支援 開催日:令和2年11月14日(土) 講師:石本宗子(社会福祉士) 参加者数:24人  ③オトコの介護と働く環境 開催日:令和2年1月25日(土) 講師:藤崎真二(西日本新聞社論説委員) 参加者数:16人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	人権政策課(ルミナス)



番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
21	保護者への家庭教育支援	保育所での家庭教育に関する相談に対し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点から助言します。市PTA連合会や家庭教育学級をとおして、家庭教育に関する学習機会を提供していきます。	個人懇談会やクラス懇談会で保護者に助言していきます。	個人懇談の回数 115回 クラス懇談会の回数 20回 子育て学習会「親子で遊ぼう会」2回(感染症の為3回の計画だったが2回実施)	クラス懇談会は年2回前半後半年間予定で行っています。個人懇談は必要に応じて行っており、次年度も個人懇談会などは細やかに対応していきます。「親子で遊ぼう会」に関しては今年は3回実施できるようにしていきます。	個人懇談の回数 250回 クラス懇談会の回数 0回 保護者に保育だより等を通して、人権の取り組みを伝えていっています。男女共同参画の視点での内容を掲載しています。	緊急事態宣言での自粛登園や保護者会との行事の縮小、そして、送迎時は、裏門対応実施の為、保護者との関係が例年のようには築けず、伝えきれない課題がありました。保護者学習会は実施できませんでした。	ごじょう保育所
			個人懇談の回数、クラス懇談会の回数 家庭教育学級における学習機会の提供回数 男女共同参画に関する講師情報の提供回数	全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、臓器移植から社会復帰をした講師の体験話を聞くことができました。 開催日:12月6日(金) 場所:プラムカルコア太宰府 講演:「いのちの贈りもの」 講師:児嶋由紀(ピアニスト)	多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々へ声をかけていきます。	全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、全盲である講師を招き講師本人の日常における困りごとを通して、自分たちのかかわり方を学ぶことができました。 開催日:11月27日(金) 場所:プラムカルコア太宰府 講演:「ともにいきる」 講師:吉松 政春氏(北九州視聴覚障害者就労支援センターあいつ理事長)	多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々へ声をかけていきます。	社会教育課
22	行政出前講座や講師派遣による学習機会の提供と支援	市民や各団体等が実施する学習会に出前講座や講師派遣により取組を支援します。	出前講座のメニュー 講座要請回数 講師派遣回数	市民団体からの要請により、出前講座「男女共同参画社会」はどんな社会?を開催しました。 講座要請回数 1回	引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。	出前講座の依頼はありませんでした。	引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。	人権政策課
23	各団体・ボランティア等への啓発の実施	各団体やボランティア等の活動において、必要に応じて男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	社会教育関係団体 補助団体 定期利用団体 ルミナス登録団体 啓発推進会 市民団体 等	男女参画を進める市民ネットワーク太宰府からの要請により、出前講座「男女共同参画社会」はどんな社会?を開催しました。また、市民団体「かたつてつないで」が市民講座を企画していたため後援を行いました。また、コロナウイルス感染拡大防止のため、市民講座は中止となりました。	引き続き各団体に助言・指導を行います。	新型コロナウイルスの影響で活動を行っていない団体もありましたが、ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加を呼びかけました。	引き続き各団体に助言・指導を行います。	人権政策課
			2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施するとともに、講演会の案内を行いました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課	
			社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼をしていきます。	社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼をしていきます。	社会教育課	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				市内外の研修会案内を行いました。	市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要がある。また、年に数回、代表者を集めた団体との会議の際に、啓発活動が実施できるよう、内容を検討していく必要があります。	新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	「withコロナ」の状況で、書面での協議会が多い中でも男女共同参画の視点から、関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	スポーツ課
				消防団へ研修会の案内を行いました。		消防団へ研修会の案内を行いました。	今後も情報の提供に努めます。	防災安全課
24	外郭団体等への啓発の実施	公共施設を指定管理又は委託している公益財団、企業等に対し、必要に応じて男女共同参画の視点から助言を行います。	各公共施設委託先	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	人権政策課
				市内外の研修会案内を行いました。	市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	「withコロナ」の状況で、書面での協議会が多い中でも男女共同参画の視点から、関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	スポーツ課
				指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	保育児童課
				文化ふれあい館については、大宰府展示館、九州歴史資料館と連携して情報交換会を行い、ネットワーク化を図っています。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化ふれあい館については、大宰府展示館、九州歴史資料館と連携して情報交換会を行い、ネットワーク化を図っています。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化財課
				指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向3 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進								
施策1 男性へのアプローチ								
25	男性の家事、育児、介護に関する事業の実施	男性が主体的に家事、育児、介護に関わることの大切さや意義を啓発し、事業を実施します。	男性の家事自立支援講座 父親の子育て応援事業全般(両親教室、パパとあそぼう!、親子であそぼう会等) 男性の介護支援講座 料理教室 等の開催回数と受講者数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回</p> <p>①夏休みにパパと作ろう!手打ちうどん 開催日:令和元年8月10日(土) 参加者数:親子12組</p> <p>②《男のこだわり料理シリーズ》鶏肉の北京ダック風DE簡単おつまみ 開催日:令和元年9月14日(土) 参加者数:4人</p> <p>③男性歓迎~しあわせクッキング 開催日:令和元年10月19日(土) 参加者数:13人</p>	<p>男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。</p>	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回</p> <p>①パパと作ろう!もちもち水ギョーザ 開催日:令和2年8月1日(土) 参加者数:親子5組</p> <p>②男の自慢料理 バルサミコ酢でおうちレストラン 開催日:令和2年10月4日(日) 参加者数:5人</p> <p>③男性歓迎! しあわせクッキング~点心を極める!! 開催日:令和2年10月17日(土) 参加者数:16人</p>	<p>男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。</p>	人権政策課 (ルミナス)
				<p>(子育て支援センター) 父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。今年度から回数を増やしました。 ◇「パパとあそぼう!」 ・開催回数 3回(予定4回、コロナの為1回中止) ・参加者 44組の父子</p> <p>◇「親子であそぼう会」 ・開催回数 4回 ・参加者 352人(大人179人、子ども173人)(うち父親48人)</p> <p>(保健センター) ◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えていきます。 ・開催数 6回 ・参加者 99組</p> <p>◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの改善を図り、講話と調理実習の組み合わせで実施。調理実習では自ら調理することで健康食への意識を高め、家庭での実践へとつなげます。 ・開催数 3回</p>	<p>(子育て支援センター) 以前に比べれば、積極的に育児に関わるようになる父親が増えているという印象がありますが、未だ育児に関心がない父親や多忙につき育児参加できない父親に対して、「パパとあそぼう!」親子であそぼう会への参加を継続して促していきます。具体的には、赤ちゃん訪問や、子育て支援センターのサロンでの声掛け、事業のチラシ、HPなどで積極的にPRします。開催回数を増やし、また土日開催とするなど参加機会が増えるような工夫も令和2年度も行う予定です。</p> <p>(保健センター) 母子手帳交付時より男性の育児参加について啓発していますが、未だ「家事は女性がするもの」「夫は料理ができないから産後も家事は妻がしないといけない」という声も聞きます。この課題に向け、令和2年度はマタニティクッキング(妊娠期の食事・栄養についての学習)を日曜日開催とし、家族同伴での参加を勧めて、男性の家事自立を促す内容を盛り込む予定としています。</p>	<p>◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 「パパとあそぼう!」 ・開催回数 1回(予定4回、コロナの影響により1回中止) ・参加者 44組の父子</p> <p>「親子であそぼう会」 ・開催回数 3回(予定4回、コロナの為3回中止) ・参加者 54人(大人30人、子ども24人)</p> <p>◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えていきます。 ・開催数 7回 ・参加者 41組</p> <p>◇マタニティクッキング 日曜日開催。男性にも妊娠期の食事・栄養の知識を深め、併せて積極的な家事参加を促すような内容になっています。新型コロナウイルス感染症予防のため調理実習は中止。 ・開催数 3回 ・参加者 9名</p>	<p>・「パパとあそぼう」の中で父、母ともに子育てをしていくという視点、お父さんも育児に参加していくことの大切さを話しています。現状としてはコロナの中で在宅勤務が増えたことで父親の関わりは増えてきています。育児をとられてサロンに遊びに来られている方もいます。しかしまだ育児が母親中心となって子育てに悩みを抱えていっぱいいっぱいになって相談される方もいます。</p> <p>チラシなどで男女共同を意識したイラストを入れるようにしています。</p>	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
						<p>◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの予防・改善を図る。 令和2年度はコロナのため講話のみを実施。家庭で簡単にできる野菜レシピを配布し、健康食への意識を高め、家庭での実践へとつなげる。 ・開催数 3回 ・参加者 延16人</p>	健康づくりのための料理教室を今後も開催し、対象者や内容を検討していく。	元気づくり課
26	男性の働き方や生き方に関する意識改革	男性中心型労働慣行を見直し、多様なライフスタイルを認め合う意識改革を促します。	広報紙や啓発冊子、ホームページ等による啓発回数		実施を検討中です。	男女共同参画推進センタールミナスで「オトコの介護と働く環境」と題した主催講座を実施しました。	今後も講座等を通して意識改革に努めます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
<b>施策2 若者世代へのアプローチ</b>								
27	若者世代の男女 共同参画に関する 理解促進	将来を担う若者世代が男 女共同参画の意義を理解 し、ライフプランを考えら れるような理解の促進を図 ります。	市内大学等への理解促進 を図った回数	市内大学に向けて、市民フォーラム の案内を行いました。また、DV相談 周知カード・シールの備え付けを市 内大学に依頼しました。	若者世代への働きかけについては、 関係機関と協議・連携を図りなが ら、意識啓発の方法を検討してい きます。	DV相談周知カード・シールの備え付 けを市内大学に依頼しました。	若者世代への働きかけについては、 関係機関と協議・連携を図りなが ら、意識啓発の方法を検討してい きます。	人権政策課
				依頼回数:2回		依頼回数: 1回		
				市内大学等への理解促進のための 取り組みはできませんでした。	大学生への啓発物の配布や大学と 連携したイベントの企画等があれ ば、5大学の実務担当者が集まる太 宰府キャンパスネットワーク会議連 言会議にて、各大学に説明・提案す る場を設けたいと考えます。	人権政策課と連携し、デートDV関 係のパンフレット配布等、市内大学 等への理解促進のための取り組み を検討しましたが、新型コロナウイ ルスの影響により学生の登校が 減っていること等の理由から実施を 見送りました。	大学生への啓発物の配布や大学と 連携したイベントの企画等があれ ば、5大学の実務担当者が集まる太 宰府キャンパスネットワーク会議連 言会議にて、各大学に説明・提案す る場を設けたいと考えます。	国際・交流課



◆男女共同参画市民フォーラム講演会  
(事業番号2 男女共同参画市民フォーラムの実施)



◆男女共同参画セミナー  
(事業番号20男女共同参画に関する講座等の実施)



◆夏休みにパパとつくろうもちもち水餃子  
(事業番号25 男性の家事、育児、介護に関する事業の実施)

目標2	あらゆる分野における男女共同参画の促進						
-----	---------------------	--	--	--	--	--	--

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
<b>施策の方向4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</b>								
<b>施策1 市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進</b>								
28	各種審議会等への女性の積極的登用	女性の意見等を市政に反映させるため、審議会・委員会等の委員に積極的に女性を登用します。	目標を平成34年度40%以上に設定します。	女性委員の登用率:26.0% (令和2年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)	あらゆる機会に女性の登用を呼びかけていますが、本市の登用率は昨年から1.1ポイント低下しています。	女性委員の登用率:26.1% (令和3年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)	本市の登用率は昨年から0.1ポイント増加しています。あらゆる機会に女性の登用を呼びかけていますが、登用率は伸び悩んでいます。	関係課
29	審議会等の女性登用率向上に向けた取組	女性の登用率向上に向けた施策に取り組みます。	4月1日時点の審議会等への女性の登用状況調査と関係課とのヒアリング 登用率向上に向けた庁内制度の導入の検討	関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れており、年々登用率は下がってきています。関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	新型コロナウイルスの影響で、関係課ヒアリングを実施することができませんでした。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れています。関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	人権政策課
<b>施策2 市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の促進</b>								
30	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップと公表を行います。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の全ての目標を指標とします。	現行の特定事業主行動計画の目標達成度を分析するとともに、翌年度からの計画の策定を検討委員会を設けて行いました。	臨時緊急的に発生した元号対応等の業務により、超過勤務時間の月平均8時間以下/人や年休取得日数14日の目標値を達成することができませんでした。	特定事業主行動計画の策定、公表を行いました。	新型コロナウイルス感染症対応業務などにより、超過勤務時間の月平均8時間以下/人や年休取得日数14日の目標値を達成することができませんでした。	総務課
31	女性職員の採用拡大	多様な人材を確保するため、採用試験受験者を増加させるようアピールしていきます。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 女性の採用試験受験者割合 女性の採用者割合	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合 女性の割合 39.6% 男性 383人:女性 251人 採用職員者割合 女性の割合 76.5% 男性 4人:女性 13人	採用内定後に辞退する人が増えてきており、つなぎとめるための取り組みを実施する必要を感じています。今後も適正な採用をすすめます。	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合 女性の割合 38.9% 男性 407人:女性 260人 採用職員者割合 女性の割合 60.0% 男性 8人:女性 12人	採用内定後に辞退する人が増えてきており、つなぎとめるための取り組みを実施する必要を感じています。今後も適正な採用をすすめます。	総務課
32	女性職員の登用拡大	男女が対等に能力を発揮できる人材育成を進め、性別によらない職場配置を行い、管理監督者への登用を推進します。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 管理的・監督的地位にある職員に占める女性割合	男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員 13.3% (45人中女性6人) 男性職員 39人/244人中 女性職員 6人/139人中 監督的地位における女性職員 15.2% (66人中女性10人) 男性職員 56人/244人中 女性職員 10人/139人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成をする必要があります。	男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員 12.8% (47人中女性6人) 男性職員 41人/239人中 女性職員 6人/151人中 監督的地位における女性職員 22.2% (63人中女性14人) 男性職員 49人/239人中 女性職員 14人/151人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成をする必要があります。	総務課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
33	職員に対するハラスメント防止の徹底	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を防止するための必要な対策を講じます。相談や苦情に対しては相談窓口を速やかに開設し解決にあたります。	職員への周知回数 職員研修	ハラスメントに関する研修は実施することができませんでした。	人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	ハラスメントに関する研修は実施することができませんでした。	人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	総務課
施策3 各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請								
34	外郭団体ほか補助団体への女性登用状況調査の実施と要請	外郭団体や補助団体の役員等への女性の登用について調査を行い、女性登用の要請や推進に努めます。	団体の役員等における女性の登用状況を成果指標とします。	女性の役員等の登用率:37.0% (令和2年4月1日現在) ※参考:別表2「外郭団体・補助団体登用状況」	外郭団体や補助団体の役員等への女性登用について調査を行い状況を把握しました。 前回より各団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げ、女性登用につなげていきます。	女性の役員等の登用率:38.7% (令和3年4月1日現在) ※参考:別表2「外郭団体・補助団体登用状況」	外郭団体や補助団体の役員等への女性登用について調査を行い状況を把握しました。 各団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げ、女性登用につなげていきます。	関係課
施策4 市民の参画機会の拡大								
35	パブリック・コメントの実施	市の政策等の企画立案過程における市民参画のため、パブリック・コメント手続きを実施し、女性が参加しやすい環境を整備します。	パブリック・コメントの参加者数	○文化財課 「宝満山保存活用計画」の策定にあたり、市内公共施設各所にてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:3人  ○経営企画課 男女ともに広く御意見を伺えるように、市内公共施設13箇所にてパブリック・コメントを実施しました。 「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 パブリックコメント参加者数:8人○ 保育児童課 「第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画」の素案に対するパブリックコメントを実施しました。実施にあたっては、男女ともに参加しやすいように市内公共施設各所にて行うよう配慮しました。 パブリック・コメント参加者数:1人  ○都市計画課 男女ともに参加しやすいように市内公共施設各所にてパブリック・コメントを実施しました。 「太宰府市空家等対策計画」 パブリック・コメント参加者数:0人	○介護保険課 「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定にあたり、市内公共施設19か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:4人  ○都市計画課 景観計画の運用開始から10年が経過し、運用から見てきた課題を整理し、基準や運用面において見直しを行いました。なお、パブリックコメントの実施にあたっては、男女ともに参加しやすいように市内公共施設各所にて行うよう配慮しました。 「太宰府市景観計画」 パブリック・コメント参加者数:2人  ○福祉課 「第5次太宰府市障がい者プラン」の策定にあたり、市内公共施設各所にてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:7人			関係課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向5 雇用の分野における女性の活躍推進								
施策1 事業所等における男女共同参画に関する理解促進								
36	労働や休暇等に関する法制度や労働の場における母性保護、並びにハラスメント防止の周知・啓発	男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法など労働関係の法制度や産前産後休暇制度などの母性保護並びにセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止を事業主に周知し、雇用の場における啓発を行います。	広報への啓発記事の掲載やパンフレットの窓口設置、ポスターの掲示を行います。  年1回広報への啓発記事掲載	広報誌へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数:3回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会2回)  窓口配架、市ホームページ掲載、及び商工会との情報共有を実施しました。  市ホームページに働き方改革に関する情報を3件掲載しており、随時更新しています。また、事業内容にある情報等が入った際は、関係団体に周知するよう努めています。	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	広報誌へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数:2回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	福祉課
					今後も事業主への周知・啓発を行っていきます。	チラシ等の配架・掲示、市ホームページ掲載及び商工会との情報共有を実施しました。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	産業振興課
				企業向けセミナーを企画していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。 日時:令和2年2月26日(水)15時~16時45分 講師:井上 明美さん(一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員) テーマ:ハラスメントのない職場づくりセミナー~人を大切に、人にやさしい企業を目指そう!~	新型コロナウイルスの状況をみながら企業向けセミナー、またはそれに代わる啓発方法を検討していきます。	新型コロナウイルスの影響により実施できませんでした。	新型コロナウイルスの状況をみながら企業向けセミナー、またはそれに代わる啓発方法を検討していきます。	人権政策課
37	働き方に関する事業所への理解の促進	働く場での女性の活躍推進や男性中心型の労働慣行の解消など、時代に応じた働き方について、理解促進を図っていきます。	企業向けセミナー 筑紫地区企業同和问题推進委員会研修会、筑紫地区企業・事業所同和问题研修会	筑紫地区企業同和问题推進委員会(96会員)に対し、筑紫地区企業同和问题推進委員会主催の研修会2回と、就職支援システム登録企業(148事業所)に対し筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催の研修会1回への参加を呼びかけました。 ①筑紫地区企業同和问题推進委員会主催 開催日:令和元年7月23日(火) 場所:春日市ふれあい文化センター 講演:「寝た子はネットで起こされる?!」 講師:川口 泰司さん 参加企業:67社  開催日:令和元年11月13日(水) 場所:ミリカローデン那珂川生涯学習センター 講演:「いまこそ三方よしの経営人権学」 講師:馬場 周一郎さん 参加企業:66社  ②筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催 筑紫地区企業・事業所同和问题研修会 開催日:令和2年2月7日(金) 場所:大野城市まどかびあ多目的ホール 講演:「人権学習はありがたいが輝く企業づくり」 講師:坂田 かおりさん(部落解放同盟鳥取県連 合会女性部副部長)	具体的な研修テーマに捉われず、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等を進める視点をもって研修に参加していただけるよう周知に努めていきます。	筑紫地区企業同和问题推進委員会(97会員)に対し、筑紫地区企業同和问题推進委員会主催の下記研修会への参加を呼びかけました。  開催日:令和2年11月27日(金) 場所:筑紫野市生涯学習センターさんあいホール 講演:「企業におけるLGBT施策について」 講師:五十嵐 ゆりさん 参加企業:52社 参加者:76名  その他、当初計画していた研修等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、の中止になりました。	参加者数が少ないことが問題です。研修で様々な人権問題を学ぶことで、企業の人権に配慮する意識を向上させ、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等の視点に繋げてもらうために、研修会の重要性を訴え、より多くの方に参加もらえるようにすることが、今後の課題です。	産業振興課



番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
38	男女共同参画に関する事業者等への調査・啓発	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査や、ハラスメント防止等に対する啓発を行います。	調査・報告書の作成 女性の活躍推進や雇用分野の法制度やセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止の周知回数	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査を行いました。	次年度に報告書と啓発パンフレット等を送付する予定です。	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査報告書を送付しました。	次年度には調査を行います。	人権政策課
				令和2・3年度入札参加資格申請の際、市内に事業所を有する事業者等に対し、「男女共同参画に関するアンケート」を実施しました。	入札指名選考時の評価項目にアンケートの結果等を反映できる余地があるのか検討が必要です。	令和2・3年度入札参加資格申請の際、市内に事業所を有する事業者等に対し、「男女共同参画に関するアンケート」を実施しました。	入札指名選考時の評価項目にアンケートの結果等を反映できる余地があるのか検討が必要です。	管財課
				令和元年度男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動について未実施。	積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	令和2年度男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動について未実施。	積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	スポーツ課
				男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動については実施していません。	定例会議などで積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動については実施していません。	定例会議などで積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 女性の職業能力開発の支援								
39	女性農業者グループへの活動支援	農業の振興、後継者の育成、女性の地位向上、ネットワークの形成・拡大等、女性農業者グループの取組に対する活動支援を行います。	活動の回数	市内の女性農業者グループとの交流や、筑紫地区女性農業者の能力発揮と社会参画の促進及び、その条件整備を進めるために結成された筑紫地区農村女性ビジョン推進協議会がその役割を終えたことにより平成29年度をもって解散されました。このため活動支援は行っていません。	今後は既存のグループに限らず、女性農業者どうしの連携の場を設定するなど、新たなネットワークの形成、活動支援が必要となります。元年度より農業委員として2名の女性委員が加わり、「農業委員会の女性委員登用推進シンポジウム(7/24)」に農業委員の参加を促しました。	市内の女性農業者グループとの交流や、筑紫地区女性農業者の能力発揮と社会参画の促進及び、その条件整備を進めるために結成された筑紫地区農村女性ビジョン推進協議会がその役割を終えたことにより平成29年度をもって解散されました。このため活動支援は行っていません。	現在市内に女性農業者グループはないため、課題はありません。男女問わず、農業の振興に関して活動支援を行っていきます。	産業振興課
40	商工会との連携	商工会と連携協力して働く女性の活躍推進を図るため啓発を行います。	連携した内容と回数	市主催の人権講演会および市民フォーラムへの参加依頼を行いました。	働く女性の活躍推進を図るため、商工会女性部との情報交換、連携の強化に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、商工会との連携する機会がありませんでした。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	産業振興課
41	資格・技能・技術取得への支援	資格・技能・技術を得るための情報提供及び取得のための講座を実施します。	講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数：1回 医療事務講座～医科コース～(全12回) 開催日：令和元年5月8日～7月24日 毎週水曜日 受講者数：8人(延べ105人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数：1回 医療事務講座～介護事務・コミュニケーションコース～(全7回) 開催日：令和2年11月11日～12月23日 (全7回)毎週水曜日 受講者数：10人(延べ68人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
42	女性の就業や起業、経営を支援する取組	就業や起業を考えている女性を対象に、必要な知識や情報を提供するセミナーを実施します。	支援セミナー開催回数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、女性の起業支援に関する講座を開催しました。</p> <p>開催数：1回</p> <p>女性創業のための3つの心得セミナー 開催日：令和元年9月19日(木) 講師：野村香(福岡県よろず支援拠点コーディネーター) 受講者数：8人</p>	<p>ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。</p>	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、福岡県よろず支援拠点派遣コーディネーターを招き、女性の起業・副業応援講座を開催しました。</p> <p>開催数：3回</p> <p>①IT活用セミナー 開催日：令和2年7月3日(金) 講師：服部憲一 受講者数：6人</p> <p>②YouTube活用セミナー 開催日：令和2年9月4日(金) 講師：一色将也 受講者数：21人</p> <p>③Instagram・レッスン 開催日：令和2年10月2日(金) 講師：古川麻水 受講者数：18人</p>	<p>ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。</p>	人権政策課(ルミナス)
				<p>商工会が主催する創業塾の開催協力として、広報紙・市HPでの周知や窓口相談者へ参加依頼を行いました。</p> <p>開催日：令和元年10月26日(土)、11月2日(土)、11/9(土)、11/16(土)【全4回】</p> <p>内容：創業塾の概要、商品サービス開発、ビジネスプラン作成他 講師：中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、広告プランナー等専門家8名</p>	<p>引き続き、商工会が主催する創業塾の開催協力を、周知や参加依頼を行います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定していた「だざいふ創業塾」を開催できませんでした。しかし、創業塾とは別に、ワンストップ相談窓口も商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。</p> <p>【ワンストップ相談窓口】 利用者16名(男性7名、女性9名) 【創業補助金】 利用者15社(補助額2,352,935円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者10社(補助額1,772,085円)</p>	<p>創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施してないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
43	再就職支援講座の実施	再就職をするために必要な知識や技術等を習得するための講座を実施します。	講座の開催回数と受講者数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。</p> <p>開催数:2回</p> <p>①働きたいママ就職応援セミナー～今からできる就職対策～ 開催日:令和元年7月31日(水) 受講者数:7人</p> <p>②子育て女性のための再就職支援相談会 専門のアドバイザーが個別に就職準備の相談に応じました。 開催日:令和元年10月18日(金) 相談者数:3人</p>	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。</p> <p>開催数:2回</p> <p>①働きたいママ就職応援セミナー 開催日:令和2年7月15日(水) 受講者数:4人</p> <p>②子育て女性のための再就職支援相談会 専門のアドバイザーが個別に就職準備の相談に応じました。 開催日:令和2年10月21日(水) 相談者数:2人</p>	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向6 ワーク・ライフ・バランスの推進								
施策1 市職員の職場環境の整備と取組支援								
44	次世代育成支援 対策推進法に基 づく特定事業主 行動計画の推進	次世代育成支援対策推進 法に基づく特定事業主行 動計画を適正に進行管理 し、実施状況のフォロー アップを行います。	特定事業主行動計画に掲 げた具体的な取組内容の 目標を指標とします。  職員1人あたりの年次有給 休暇取得日数 ノ一残業デー実施率 育児休業取得率 男性職員の出産補助休 暇、育児参加休暇取得率	育児休業取得予定職員に対し育児 休業制度について、男女とも取得で きる制度である旨説明を行い、啓発 を行いました。 また、特定事業主行動計画策定検 討委員会(10名)を設け、令和2年3 月に策定しました。(計画期間:令和 2年度から令和6年度まで)  年休取得日数 平均9.4日 ノ一残業デー実施 毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 16.7%(1人/6人) 男性職員出産補助休暇等取得率 66.7%(4人/6人)	育児休業等については、一定職員 に周知がされてきていますが、介護 休業について職員に周知していく必 要があります。	育児休業取得予定職員に対し育児 休業制度について、男女とも取得で きる制度である旨説明を行い、啓発 を行いました。 また、特定事業主行動計画策定検 討委員会(10名)を設け、令和2年3 月に策定しました。(計画期間:令和 2年度から令和6年度まで)  年休取得日数 平均8.8日 ノ一残業デー実施 毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 20.0%(1人/5人) 男性職員出産補助休暇等取得率 60.0%(3人/5人)	育児休業等について、引き続き職員 に周知をしていきます。	総務課
45	両立のための職 場理解と制度の 普及促進	男女職員が家庭責任を担 い、仕事と両立することへ の職場理解を広め、育児 や介護のための制度の周 知及び取得促進を図りま す。	育児休業・介護休業の制 度についての周知回数 特定事業主行動計画を活 用した周知	特定事業主行動計画を策定し、全 職員に対して、育児や介護のための 制度の周知を行うとともに、取得促 進を図りました。	男性職員が取得できるように制度を 積極的に周知していく必要がありま す。	特定事業主行動計画を策定し、全 職員に対して、育児や介護のための 制度の周知を行うとともに、取得促 進を図りました。	男女を問わず取得できるように、制 度について積極的に周知していく必 要があります。	総務課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 市民・事業所等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進								
46	事業所等へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業所等に対してワーク・ライフ・バランスについての理解促進を図ります。	企業セミナー 講座案内 国・県発行の啓発刊行物の提供回数	本年度に実施した事業所アンケート調査で、事業所内のワーク・ライフ・バランス推進の必要性を促しました。	次年度では、事業所アンケートをとりまとめた報告書を、アンケート回答事業所に送付するとともに冊子やチラシ等を同封してワーク・ライフ・バランス推進を啓発します。また、企業セミナーのテーマとして検討していきます。	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした企業向けセミナーの開催実績はありません。	新型コロナウイルスの影響をみながら実施方法を検討していきます。	人権政策課
				<p>筑紫地区企業同和问题推進委員会(96会員)に対し、筑紫地区企業同和问题推進委員会主催の研修会2回と、就職支援システム登録企業(148事業所)に対し筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催の研修会1回への参加を呼びかけました。</p> <p>①筑紫地区企業同和问题推進委員会主催 開催日:令和元年7月23日(火) 場所:春日市ふれあい文化センター 講演:「寝た子」はネットで起こされる?! 講師:川口 泰司さん 参加企業:67社</p> <p>開催日:令和元年11月13日(水) 場所:ミリカローデン那珂川生涯学習センター 講演:「いまこそ三方よしの経営人権学」 講師:馬場 周一郎さん 参加企業:66社</p> <p>②筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催 筑紫地区企業・事業所同和问题研修会 開催日:令和2年2月7日(金) 場所:大野城市まどかびあ多目的ホール 講演:「人権学習はありがとうが輝く企業づくり」 講師:坂田 かおりさん(部落解放同盟鳥取県連 合会女性部副部長)</p>	具体的な研修テーマに捉われず、ワーク・ライフ・バランスの視点をもって研修に参加していただけるよう周知に努めていきます。	筑紫地区企業同和问题推進委員会(97会員)に対し、筑紫地区企業同和问题推進委員会主催の下記研修会への参加を呼びかけました。	<p>開催日:令和2年11月27日(金) 場所:筑紫野市生涯学習センターさんあいホール 講演:「企業におけるLGBT施策について」 講師:五十嵐 ゆりさん 参加企業:52社 参加者:76名</p> <p>その他、当初計画していた研修等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、の中止になりました。</p>	参加者数が少ないことが問題です。研修で様々な人権問題を学ぶことで、企業の人権に配慮する意識を向上させ、ワーク・ライフ・バランスの視点に繋げてもらうために、研修会の重要性を訴え、より多くの方に参加もらえるようにすることが今後の課題です。

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
47	市民へのワーク・ライフ・バランスの理解促進	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。	講座の開催回数と受講者数を成果指標とします。	実績はありません。	令和2年度にワーク・ライフ・バランスをテーマとするセミナーを実施予定です。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:1回 ワークライフバランス～豊かな人生を自らが創造するために～ 開催日:令和2年6月27日(土) 講師:植村恵美(経営技術・強化支援専門家) 受講者数:22人	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。	人権政策課(ルミナス)
48	両立支援セミナーの実施	仕事と家庭の両立を可能にするためのセミナーを開催します。	両立支援に関する講座開催回数	実績はありません。	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。	実績はありません。	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向7 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援								
施策1 ひとり親家庭への支援								
49	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、母子父子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金や母子父子寡婦福祉資金貸付等制度の周知を図り、支給、給付、貸付によりひとり親家庭の経済的支援及び自立支援を行います。	国の施策に対応して各事業を実施します。各事業の受給者数、受給件数。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。  各事業の受給者数(令和2年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者576人、受給者517人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者1人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者3人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度 借受者(令和元年度新規)0人	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の支援を行います。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。  各事業の受給者数(令和3年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者621人、受給者552人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者4人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者5人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度借受者(令和2年度新規)1人	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の支援を行います。	保育児童課
50	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、心身の健康の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	広報及びホームページや保育児童課と連携し、制度の周知徹底を図ります。  平均対象者数	児童扶養手当の担当である保育児童課と連携を図り、新規申請時には互いの制度について案内しあい、更新時には申請漏れがないよう工夫に努めました。 また、8月広報紙に医療証の更新の記事、9月広報に医療費助成制度についての記事を掲載し、更新漏れや申請漏れがないよう周知徹底に努めました。 令和元年度平均対象者数:1,273人	広報紙での周知は、提供できる情報が限られるため、より詳細な情報を広く周知できる方法を検討する必要があります。	児童扶養手当の担当である保育児童課と連携を図り、新規申請時には互いの制度について案内しあい、申請漏れがないよう工夫に努めました。 また、更新のお知らせを広報に掲載し、制度の周知徹底に努めました。  令和2年度平均対象者数:1,252人	引き続き、制度の周知徹底を図り、申請漏れがないよう工夫します。	国保年金課
施策2 子育てへの支援								
51	子どもの医療費の助成	子どもの医療費助成により、子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減します。	広報及びホームページ等で制度の周知徹底を図ります。  受給者数(平均)	制度改正などがなかったため、新たに広報は行っていませんが、申請期限が近づいている受給対象者(出生者)宛てに勧奨通知を行いました。  令和元年度受給者数(平均) 県費:7,876人 市費:2,276人 合計:10,152人	申請が行われていない出生者を対象に、申請勧奨を行っています。個別の未申請対象者把握が難しいため、定期的な広報紙などによる勧奨を検討する必要があります。	令和3年4月1日からの中学生通院費助成拡大に向け、子ども医療費助成未申請者への勧奨を行いました。また、制度拡大についての案内を広報、ホームページに掲載し、周知徹底を図りました。  令和2年度受給者数(平均) 県費:7,730人 市費:2,379人 合計:10,109人	申請が行われていない出生者を対象に、申請勧奨を行っています。個別の未申請対象者把握が難しいため、定期的な広報紙などによる勧奨を検討する必要があります。	国保年金課
52	児童手当の支給及び周知	児童手当制度の普及を図り、児童の養育を支援します。	広報およびホームページにより、制度の周知徹底を図ります。  児童手当制度の周知回数	広報、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。  児童手当受給者数 5,704 人 (2月定時支払実績)	引き続き、制度の周知を図り、現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促していきます。	広報、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。  児童手当受給者数 5,678人 (2月定時支払実績)	引き続き、制度の周知を図り、現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促していきます。	保育児童課



番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
53	親と子の心の健康づくり対策の推進	育児不安等の問題に早期に対応するため、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。	生後4か月までの乳幼児がいる家庭に、保健師・助産師・保育士等が訪問し相談を受けたり、情報提供をします。また、「こんにちは赤ちゃん訪問」「赤ちゃん・子ども電話相談」を始めとする子育て悩み相談・電話相談窓口の周知に努めます。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね2か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。希望者や育児不安等の強い方には妊娠中や新生児期から複数回訪問を行うなど、対象者に合わせたサポートを心がけています。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数 596世帯 訪問実施率 99.4% ◇電話相談 保健センター 325件 子育て支援センター 66件	母子健康手帳の交付時に対象者を把握し、必要に応じて妊娠期からの早期介入等を行っていますが、妊娠期間中に身体的問題や家族形態の変化、転入出等により育児不安等の問題を新たに抱えた方を拾い上げるのが困難です。また、産後の身体的問題やサポート不足等に対して、産後ケア等の実質的なサービスがありません。上記について、子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、令和3年度中に産後ケア事業を開始し、母子の心の健康づくりに力を入れています。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね2か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。希望者や育児不安等の強い方には妊娠中や新生児期から複数回訪問を行うなど、対象者に合わせたサポートを心がけています。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数 545世帯 訪問実施率 98.3% ◇電話相談 保健センター 470件 子育て支援センター 144件	母子健康手帳の交付時に対象者を把握し、必要に応じて妊娠期からの早期介入等を行っていますが、妊娠期間中に身体的問題や家族形態の変化、転入出等により育児不安等の問題を新たに抱えた方を拾い上げるのが困難です。また、産後の身体的問題やサポート不足等に対して、産後ケア等の実質的なサービスがありません。上記について、子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、令和3年度中に産後ケア事業を開始し、母子の心の健康づくりに力を入れています。	子育て支援課
54	幼稚園就園奨励費の支給と周知	幼稚園に通園している児童がいる家庭に対し、世帯の所得状況に応じた補助を実施していきます。	ホームページ等により、制度の周知徹底を図ります。	幼稚園就園奨励費補助金支給児童数(前期支払分) 942人	(令和元年9月事業終了)	令和元年10月以降は、幼児教育・保育の無償化が開始されたため、幼稚園就園奨励費としての事業は廃止された。	—	保育児童課
55	保育所入所待機児童の解消	認可保育所の定員拡大等により入所希望児童の待機解消に努めます。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	都府楼保育園 増改築 定員150名(令和元年8月5日定員40名増) 梅の香保育園 新設 定員18名(令和2年4月1日開園) 待機児童数95名(令和2年4月1日現在)	認可保育所の定員拡大を図る必要があります。	水城保育園 増改築 定員100名(令和3年4月1日定員10名増) 待機児童数73名(暫定・令和3年4月1日現在)	認可保育所の定員拡大を図る必要があります。	保育児童課
56	保育サービスの充実	低年齢児、障がい児、病児等保育、延長保育、一時保育等、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。また、幼稚園との連携により預かり保育を促進します。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	一時保育について、28年度からは1園増の3園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育) 1日利用者数 1,828人 半日利用者数 819人 (病児保育) 利用者 468人 (延長保育) 利用者数 延べ30,515人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	一時保育について、令和2年9月からは1園増の4園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育) 1日利用者数 1,899人 半日利用者数 422人 (病児保育) 利用者 98人 (延長保育) 利用者数 延べ25,194人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
57	子育て支援センター事業の充実	子育てに関する相談を受けるとともに、つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供します。また、子育てに関する情報提供を行い、子育てサークルや地域子育て支援センターとも連携を図ります。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	<p>◇のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日) ・利用者数 大人543人 子ども601人</p> <p>◇のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日) ・利用者数 大人389人 子ども418人</p> <p>◇わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日) ・利用者数 大人360人 子ども547人</p> <p>◇らんらん広場(多胎児広場・第1火曜日) ・利用者数 大人50人 子ども103人</p> <p>◇出前保育(10か所・計104回実施) ・利用者数 大人1,171人 子ども1,456人</p> <p>◇親子であそぼう会 ・利用者数 大人 179人 子ども 173人</p> <p>◇戸外であそぼう会 ・利用者数 大人 81人 子ども105人</p> <p>◇子育て講座(6回実施) ・利用者数 大人 70人 子ども 72人</p> <p>◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ほびんずとの協働事業、市内5か所で月6回実施) ・利用者数 235人 (206組)</p> <p>■相談業務は、電話や面接相談だけでなく、サロンの常駐時間内や赤ちゃん訪問、日々の事業の中でも子育ての悩みが寄せられました。</p> <p>■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にここに通信」等で子育ての情報を発信しました。</p> <p>■市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園・筑紫保育園)との連絡会議を行いました。</p>	<p>のびのび広場については、月に1回身体測定を実施していますが、測定だけを目的にその時間だけ参加される方に対して、はじめからおわりまでの参加をどう促すかが課題です。</p> <p>わくわく広場については、就園前にいろいろな場で集団の経験をさせたという保護者が多い中、開催曜日が固定化されていてなかなか参加できないという声があり、開催曜日についての課題があります。</p> <p>らんらん広場は、母親が1人で双子や三つ子の子どもたちを連れて継続して参加するのが難しいようです。</p>	<p>◇のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日) ・利用者数 大人67人 子ども60人</p> <p>◇のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日) ・利用者数 大人68人 子ども72人</p> <p>◇わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日) ・利用者数 大人47人 子ども65人</p> <p>◇らんらん広場(多胎児広場・第1火曜日) ・利用者数 大人18人 子ども32人</p> <p>◇出前保育(10か所・計48回実施) ・利用者数 大人165人 子ども199人</p> <p>◇親子であそぼう会 ・利用者数 大人 30人 子ども 24人</p> <p>◇戸外であそぼう会 ・利用者数 大人 0人 子ども 0人</p> <p>◇子育て講座(6回実施) ・利用者数 大人 56人 子ども 56人</p> <p>◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ほびんずとの協働事業、市内5か所で月6回実施) ・利用者数 63人 (206組)</p> <p>■コロナの為に中止になったり、予約や人数の制限になり、利用がしづらくなった、という市民の声がありました。</p> <p>■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にここに通信」等で子育ての情報を発信しました。</p> <p>■市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園・筑紫保育園)との連絡会議を行いました。</p>	<p>昨年度はコロナ禍の中、前半の事業の中止と後半の事業の縮小をおこなうことになってしまい、参加がしづらくなったところがあったと思います。参加希望をされている親子さんは楽しみにしてあるのでも来年度は状況を見てにはなりますが、少しずつ回数や人数を戻していくなどが必要だと思います。</p>	子育て支援課
58	放課後児童健全育成事業	学童保育所の指導員の育成に努めるとともに保護者のニーズに応じた体制を検討します。	保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を目指します。	<p>指定管理者制度の導入を実施し、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。</p> <p>通年入所児童数779人 長期休み入所児童数202人(平成31年4月1日現在)</p>	<p>今後も利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。</p>	<p>利用希望増加に対応するため、国分学童保育所を増設し定員を40名増員しました。</p> <p>また、指定管理者制度により、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。</p> <p>通年入所児童数 805人 長期休み入所児童数 171人(令和2年4月1日現在)</p>	<p>今後も利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。</p>	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
59	公的事業及び学習機会における託児の充実	公的事業や学習会等を行う際、幼児を連れて来ても安心して参加できるよう、託児の実施を働きかけます。	各事業における託児設定回数	<p>○社会教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級 11回 利用17人</li> <li>・人権講座ひまわり 6回 利用17人</li> <li>・太宰府市「同和」教育研究協議会 総会 1回 利用2人</li> <li>・四部会交流学習会 4回 利用4人</li> </ul> <p>○人権政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同和問題市民講演会 1回 利用0人</li> <li>・市民フォーラム 1回 利用0人</li> </ul> <p>○元気づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルシーおやつ教室 1回 利用9人</li> <li>・夏休み親子クッキング教室 1回 利用5人</li> <li>・夏野菜を使った料理教室 1回 利用4人</li> <li>・おもてなし料理教室 1回 利用2人</li> <li>・冬野菜を使った料理教室 1回 利用3人</li> <li>・精神保健福祉講演会 1回 利用0人</li> </ul>	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	<p>○社会教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級 2回 利用2人</li> <li>・人権講座ひまわり 公開講座中止のため託児なし</li> <li>・太宰府市「同和」教育研究協議会 総会 総会中止のため託児なし</li> <li>・四部会交流学習会 4回 利用0人</li> </ul> <p>○元気づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おやこの食育教室 1回 利用1人</li> </ul>	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	関係課
60	ファミリー・サポート・センター事業の実施	地域で子育てをサポートする子育て支援ボランティアを育成し、既存のボランティアグループのスキルアップを図ります。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	<p>ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施</p> <p>◇ファミリー・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おねがい会員 612人</li> <li>・おたすけ会員 89人</li> <li>・どっちも会員 56人</li> <li>・利用件数 57件</li> </ul> <p>◇緊急サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おねがい会員 554人</li> <li>・おたすけ会員 52人</li> <li>・どっちも会員 34人</li> <li>・利用件数 42件</li> </ul>	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。継続して、関係各機関(学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し案内書を配布し、各自自治会に対しポスターを配布してPRを行っていきます。	<p>ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施</p> <p>◇ファミリー・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おねがい会員 599人</li> <li>・おたすけ会員 74人</li> <li>・どっちも会員 52人</li> <li>・利用件数 16件</li> </ul> <p>◇緊急サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おねがい会員 565人</li> <li>・おたすけ会員 46人</li> <li>・どっちも会員 31人</li> <li>・利用件数 24件</li> </ul>	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。継続して、関係各機関(学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し案内書を配布し、各自自治会に対しポスターを配布してPRを行っていきます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって利用が減少した状況があります。	子育て支援課
61	有害環境対策の推進	有害情報や青少年をめぐる有害環境の浄化活動を推進するとともに、メディア・リテラシーに関する学習機会を提供します。	警察や地域、関係団体との連携により、有害図書類の回収や空き家・空き地等非行の拠点となる場所への巡回等、有害環境の浄化活動を推進します。 家庭教育学級におけるメディア・リテラシーの学習回数	<p>毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。</p> <p>実績:有害図書259冊 DVD・ビデオ等225本</p> <p>また、子育て支援センターと共催の「にこにこ講座」において、子どもとメディアに関する講座を実施しました。</p> <p>開催日:9月30(月) 講師:黒田 可南子氏(NPO法人子どもとメディア)</p>	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	<p>毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。</p> <p>実績:有害図書239冊 DVD・ビデオ等167本</p> <p>また、子育て支援センターと共催の「にこにこ講座」において、読み聞かせの効果等に関する講座を実施しました。</p> <p>開催日:8月31(月) 講師:前園 敦子氏(子どもの絵本店エルマー代表)</p>	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	社会教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 介護への支援								
62	介護保険制度・地域包括支援センター機能の周知	男女が共に介護を担うことへの理解を広めるとともに、社会全体で支える介護保険制度と地域包括支援センターの役割を周知し、利用促進を図ります。	出前講座の実施件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センターについて令和元年10月号広報掲載</li> <li>・自治協議会主催の健康フェスタでの包括支援センターの周知 6カ所</li> <li>・包括支援センター周知として、民生委員との交流会や小学校区の福祉部会への出前講座 5カ所</li> <li>・包括支援サブセンターについては、R2年3月に、エリアとなる3自治協議会役員会(国分小学校区、水城小学校区、西校区)、民生委員児童委員への周知を実施した。</li> <li>・介護保険制度の出前講座 6件</li> </ul>	今後男性の介護者が増えていくことも予測されることから、性別にとらわれず、介護負担が軽減できるよう相談窓口である包括支援センターの周知を図る必要があります。また、地域等の要望に応じて、引き続き介護保険制度の周知を図っていく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険課 介護保険制度の出前講座 2件</li> <li>○高齢者支援課 ・包括支援センターについて令和3年1月号広報掲載</li> <li>・介護体験教室1回開催</li> <li>・包括支援センター周知として、民生委員との交流会への出前講座3箇所</li> <li>・包括支援サブセンター開所に伴う周知</li> <li>福祉活動団体(ひまわり会等)や長寿クラブ、介護予防、生活活動支援団体(サロン、教室等)21団体</li> <li>地域役員会(区役員、福祉委員、健康推進委員等)10箇所</li> <li>介護保険サービス事業所37箇所</li> <li>医療機関39箇所</li> <li>・高齢者支援課の出前講座 8件</li> </ul>	<p>コロナの影響で依頼件数が少なかったが、引き続き、地域等の要望に応じて介護保険制度の周知を図っていく必要があります。</p> <p>介護体験教室を開催しました。男性の参加者もありました。今後男性の介護者が増えていくことも予測されることから、性別にとらわれず、介護負担が軽減できるよう相談窓口である包括支援センターの周知を図る必要があります。また、地域等の要望に応じて、引き続き介護保険制度の周知を図っていく必要があります。</p>	介護保険課 高齢者支援課
63	介護保険サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、人としての尊厳を保ち生活できるよう介護保険サービスの充実に努めます。	事業所へ各種研修会の情報提供を行い、また実地指導、集団指導、ケアプランチェックを実施し、事業所の資質向上を図ります。	<p>サービスの適正な提供のため、指定更新に合わせた実地指導及び市内居宅介護事業所のケアプランチェックを実施しました。</p> <p>実地指導 事業者数 6件 ケアプランチェック 30件</p>		<p>サービスの適正な提供のため、指定更新に合わせた実地指導及び市内居宅介護事業所のケアプランチェックを実施しました。</p> <p>実地指導 事業者数 7件 ケアプランチェック 50件</p>		介護保険課
64	介護予防・生活支援施策の充実	高齢者が生きがいを持って自立した生活が送れるよう、介護予防及び生活自立につながる福祉施策の充実を図ります。	健康相談や、介護予防教室などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上、生活習慣の改善に努めます。	<p>高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上に努めました。すこやか運動教室の参加延人数は5,763人で、実人数の内訳では、男性参加者は女性参加者の約1/4となっています。男性の参加促進のため、引き続き男性のためのすこやか運動教室を実施し、開催回数22回、参加延人数は1,183人でした。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3月は教室開催が中止となりましたが、教室1回あたりの参加人数は毎年増加傾向にあります。</p>	介護予防教室の参加者や地域出前講座の依頼数は、増加傾向ですが、まだ周知が十分とはいえませんが、引き続き、広報への掲載やパンフレットの配布等により周知・啓発に努めていく必要があります。	<p>高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上に努めました。すこやか運動教室の参加延人数は3,625人で、実人数の内訳では、男性参加者は女性参加者の約1/4となっています。男性の参加促進のため、引き続き男性のためのすこやか運動教室を実施し、開催回数18回、参加延人数は793人でした。新型コロナウイルス感染症の影響で、4月から6月は教室開催が中止となり、教室1回あたりの参加人数は減少しています。</p> <p>介護予防教室の周知が十分とはいえないため、引き続き、広報への掲載やパンフレットの配布等により周知・啓発に努めていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症対策等を講じた新しい実施形態を検討していく必要があります。</p>	高齢者支援課	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向8 地域・防災分野への男女共同参画の推進								
施策1 地域活動における男女共同参画の推進								
65	自治会への男女共同参画の理解促進	地域における男女共同参画の必要性を伝え、男女平等の意識づくりを行うために、自治会会長等を対象に女性問題を含むあらゆる人権問題研修会や講演会等への参加を積極的に呼びかけます。また、各自治会における自主的な学習会の促進を図ります。	市自治協議会役員会、校区自治協議会役員会でのプレゼン回数  学習会の開催回数	校区自治協議会の会議で、「市民フォーラム」及び「男女共同参画しゃべり場2020」の参加呼びかけを行いました。自治会における学習会の開催実績はありません。	校区自治協議会役員会以外の、地域への男女共同参画の理解促進を図る方法を検討します。	校区自治協議会で10分プレゼンを行いました。  テーマ：男女共同参画と防災	引き続き実施していきます。	人権政策課
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。プレゼン回数：2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。プレゼン回数：2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課
66	地域における女性人材の育成	男女が共に男女共同参画の必要性を理解する取組を推進し、地域で活躍する女性人材を育成します。	交流会型事業の開催  県主催の人材育成講座への参加者数	『ルミナス感謝Weeks』の感謝イベント期間に、「だざいふしゃべり場2020 ホンネで語ろう！～男女共同参画あるある～」を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。	新型コロナウイルス対策を図りながら、交流型事業の実施を計画していきます。	新型コロナウイルスの影響で交流型事業の開催はできませんでした。ルミナスの定期利用団体を紹介する映像を作成し、ルミナスのロビーで公開しています。	引き続き新型コロナウイルス対策を図りながら、交流型事業の実施を計画していきます。	人権政策課

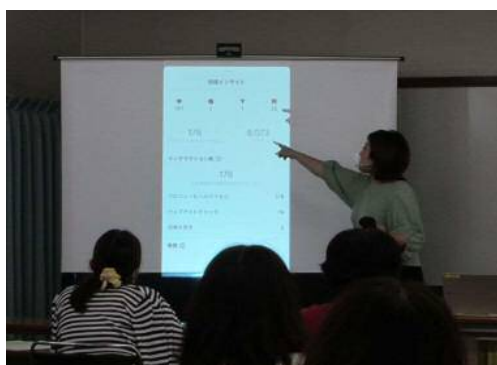
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
67	地域活動への積極的参画	地域の美化活動等の地域活動へ男女とも積極的に参画するよう各自治会を通じて働きかけていきます。	環境美化月間 クリーンデー 健康フェスタ 夏祭り 敬老会 体育の日の行事 等	<p>○地域コミュニティ課 校区や自治会の様々な活動に多くの地域住民が参加しています。</p> <p>夏祭り 40区自治会で開催 健康フェスタ及び体育の日の行事 全校区自治協議会で開催</p> <p>○環境課 環境美化強調月間やクリーンデーなどの地域における環境美化活動や地域清掃活動等に性別を問わず幅広く市民の方に参加してもらえよう自治会へ働きかけを行いました。</p> <p>○元気づくり課 健康フェスタ校区別参加人数 水城小校区 177人 国分小校区 265人 太宰府小校区 287人 太宰府南小校区 196人 太宰府西校区 310人 太宰府東小校区 143人</p> <p>○スポーツ課 体育の日の行事を行いました。 参加者合計 3,851人(南校区350人、国分校区695人、水城校区404人、太宰府校区772人、東校区893人、西校区737人)</p>	<p>○地域コミュニティ課 地域活動に参画しているメンバーは、役員等を除けば、女性が多く見受けられるとともに、固定化されている傾向があるため、男性の参加を呼びかけ、また、男女問わず若い世代の皆さんにも、地域活動への参加を促進していく必要があると考えます。</p> <p>○環境課 継続して性別を問わず幅広く市民の方に参加してもらえよう自治会へ働きかけを行います。</p> <p>○元気づくり課 地域住民が自主的に健康づくり事業を実施することにより、住民の健康意識を高め、健康的な生活習慣づくりが定着するよう市民の健康づくりの推進と向上を図っていきます。</p>	<p>○地域コミュニティ課 校区や自治会の様々な活動に多くの地域住民が参加していますが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で多くの地域活動が中止となっています。</p> <p>○環境課 環境美化強調月間(6月):市から実施の見送りを要請(一部自治会では自治会役員のみが参加して自主的に実施) クリーンデー(12月):自治会の判断で実施</p> <p>○元気づくり課 R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため健康フェスタを中止しました。</p> <p>○スポーツ課 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全会場開催中止となりました。</p>	<p>○地域コミュニティ課 地域活動に参画しているメンバーは、役員等を除けば、女性が多く見受けられるとともに、固定化されている傾向があるため、男性の参加を呼びかけ、また、男女問わず若い世代の皆さんにも、地域活動への参加を促進していく必要があると考えます。</p> <p>○環境課 新型コロナウイルス感染症の関係で、例年と比べて地域における環境美化活動や清掃活動に参加した市民は少なかったです。なお、実施された自治会に対しても、以前と比べて男女ともに参加されている傾向にあることから、性別を問わず参加していただくような働きかけは行っていません。</p>	関係課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
68	協働のまちづくりの推進	男女共同参画の視点に立った協働のまちづくりの推進を図ります。	地域のコミュニティ組織を充実させていくなかで、男女共同参画や人権の視点が備わった組織運営や地域活動が行われるよう、自治協議会への啓発や助言、情報の提供等を行います。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。	部会の設立には新たな委員の選出が必要となるため、校区自治協議会に対し、段階的に設立を促していきます。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。	部会の設立には新たな委員の選出が必要となるため、校区自治協議会に対し、段階的に設立を促していきます。	地域コミュニティ課
69	ボランティアに関する支援と育成	ボランティア支援センターをとおして、ボランティア活動を行う人及び団体を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた育成を行います。	ボランティア活動に男女共同参画の視点で参加者の拡大を図り、リーダーとなる人材の育成をしていきます。 ボランティアリーダー育成講座の開催回数	ボランティア支援センターが企画する地域支援コーディネーター育成講座を全4回開催し、リーダーとなる人材の養成を図りました。 また、避難所運営ボランティア講座では、女性や高齢者、障がい者に配慮した避難所設営の重要性を指導しました。	講座の参加者数が少ないため、周知を図るとともに、個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させていきます。	ボランティア支援センターが企画する地域活動に役立つコミュニケーション講座を3回開催(5回中2回は新型コロナウイルスの影響で中止)し、リーダーとなる人材の養成を図りました。 また、防災講座では、女性や高齢者、障がい者に配慮した避難所設営の重要性を指導しました。	講座の参加者数が少ないため、周知を図るとともに、個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させていきます。	地域コミュニティ課
施策2 防災・防犯における男女共同参画の推進								
70	自主防災組織等への男女共同参画の視点の導入	防災・災害復旧旧体制において男女のニーズの違いを反映するとともに、女性の関わりを積極的に働きかけていきます。	各自主防災組織等への助言を行っていきます。 防災講座の開催回数	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。  防災講座開催回数 21回	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	防災安全課
71	女性消防団員の任用	女性消防団員を積極的に任用します。	女性消防団員数	隣組回覧での募集や救急救命講習会など消防団活動時等において女性消防団員への積極的な勧誘活動を行い、2名の新規入団がありました。  消防団員 231人中 女性団員12人 (令和2年3月31日現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	新型コロナウイルスの影響もあり、救急救命講習会などはできませんでしたが、隣組回覧や広報などにて募集を行いました。  消防団員 227人中 女性団員10人 (令和3年3月31日現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	防災安全課
72	性犯罪防止の取組	性犯罪防止のための取組を実施します。	関係団体と連携して啓発活動等を実施します。	・性犯罪防止対策として防犯カメラを1基2台設置しました。(合計16基32台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	・学生等の若年層への啓発手段の構築を図る必要があります。	・性犯罪防止対策として防犯カメラを1基2台設置しました。(合計17基34台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	・学生等の若年層への啓発を行う必要があります。	防災安全課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
<b>施策の方向9 国際交流への男女共同参画の促進</b> <b>施策1 外国人との交流</b>								
73	国際交流事業における男女共同参画の促進	国際交流事業への参画を促進し、社会的性別(ジェンダー)を含んだ異文化の理解を図り、多文化共生の意識を育みます。	(公財)太宰府市国際交流協会が実施する様々な交流事業の参加者数 ゲストティーチャー派遣者数 語学ボランティア登録者数	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。  交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 80人 ・世界文化体験講座 26人 ・国際理解講座 中止 ・市民政庁まつり出展留学生ボランティア 10人 ・日本文化体験講座 39人 ・留学生フォーラム 17人  合計172人  ・ゲストティーチャー派遣者数46人 ・語学ボランティア登録者数16人	国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。日本人参加者は賛助会員中心となっています。また、外国人は留学生が多数を占めており、留学生以外の在住外国人の参加が少ない状況です。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。  交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 中止 ・世界文化体験講座 中止 ・国際理解講座 第1回 43人 第2回 35人 ・市民政庁まつり出展留学生ボランティア 中止 ・日本文化体験講座 23人 ・留学生フォーラム 26人  合計127人  ・ゲストティーチャー派遣者数 中止 ・語学ボランティア登録者数16人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、殆どの交流事業が実施できませんでした。代わりに講座形式を増やしたり、座禅や宝蔵見学などの静かな体験事業を行ったり、オンラインを活用するなど、コロナ禍のなかでもできる事業を実施しました。また、広報だざいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。日本人参加者は賛助会員中心となっています。また、外国人は留学生が多数を占めており、留学生以外の在住外国人の参加が少ない状況です。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	国際・交流課



◆医療事務講座  
(事業番号41資格・技能・技術取得への支援)



◆インスタグラム・レッスン  
(事業番号42女性の就業や起業、経営を支援する取組)



◆働きたいママ応援セミナー  
(事業番号43再就職支援講座の実施)



目標3	だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり
-----	----------------------

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向10		配偶者等からの暴力の根絶						
施策1		配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進						
74	暴力防止のための啓発の推進	DVを許さない社会づくりのための意識啓発の充実を図ります。	市広報誌やホームページ等で、DV防止法や啓発記事の掲載回数。  「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)等でのパネル展、街頭啓発の実施。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてパネル展、街頭啓発の実施しました。また、ちくし女性ホットラインの啓発シールを作成し、啓発カードと併せて市内郵便局、スーパー、大学に配布しました。  広報誌:1回 啓発用チラシ:1回	暴力防止のための啓発を継続して実施してきます。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてパネル展を実施しました。また、ちくし女性ホットラインの啓発シールを作成し、啓発カードと併せて市内郵便局、スーパー、大学に配布しました。  広報誌:1回	暴力防止のための啓発を継続して実施してきます。	人権政策課
75	若年層への暴力防止のための取組	デートDV防止のための若年層への啓発に取り組めます。	学校との協議を図り、保護者、教職員、児童に対する啓発活動を行います。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内各大学に依頼しました。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼しました。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	人権政策課
			男女交際のあり方指導に伴い、交際相手からの暴力防止についての知識と具体的な相談機関等について指導を行いました。	学校に専門家を派遣する事業等を活用し、学校全体が意識し指導していく体制が必要です。	全中学校に「交際相手からの暴力防止及び性暴力防止に関する中学生向けパンフレット」を活用した指導を行いました。	福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー」を活用した研修を小・中学校において実施します。	学校教育課	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
76	地域・家庭・社会教育における啓発の推進	自治会や社会教育、保健指導の場において、DVを許さない社会づくりのための意識啓発活動を行います。	自治会、家庭教育学級、保健指導等における啓発活動の回数。	業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、女性ホットライン周知カードの携帯・活用について関係課に依頼しました。	自治会への10分プレゼンテーションのテーマにDVを取り入れることを検討していきます。また、地域や社会教育の場で、男女共同参画の出前講座を活用してもらうよう周知を図っていきます。	業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、女性ホットライン周知カードの携帯・活用について関係課に依頼しました。	必要に応じてDV啓発カードを配架します。	人権政策課
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。 プレゼン回数：2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。 プレゼン回数：2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課
				全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、臓器移植から社会復帰をした講師の体験話を聞くことができました。 開催日：12月6日(金) 場所：プラムカルコア太宰府 講演：「いのちの贈りもの」 講師：児嶋 由紀氏(ピアニスト)	多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声かけをしていきます。	全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、全盲である講師を招き講師本人の日常における困りごとを通して、自分たちのかかわり方を学ぶことができました。 開催日：11月27日(金) 場所：プラムカルコア太宰府 講演：「ともいきる」 講師：吉松 政春氏(北九州視聴覚障害者就労支援センターあいず理事長)	多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声かけをしていきます。	社会教育課
				こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを手渡し、また「わくわく子育てブック」にも相談窓口を掲載し、相談先を周知しています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。 赤ちゃん訪問回数 596回  ・太宰府市自殺対策計画に、DV相談窓口について明記しました。	引き続き、啓発に努めます。 太宰府市自殺対策計画に明記していますが、自殺対策の視点より包括的に支援していくことができるように、市民および職員に計画等について周知や情報提供をさらに努めていく必要があります。	こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを手渡し、また「わくわく子育てブック」にも相談窓口を掲載し、相談先を周知しています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。コロナ禍の中でできるだけ電話で対応できる部分は聞き取りで対応し、訪問時間を短くするなど工夫して訪問をおこないました。  ・赤ちゃん訪問回数 545回 (ハイリスクと第1子の訪問回数)  ・赤ちゃん訪問回数 250件 (第2子以降)	引き続き、啓発に努めます。	子育て支援課
				太宰府市自殺対策計画に明記していますが、自殺対策の視点より包括的に支援していくことができるように、市民および職員に計画等について周知や情報提供をさらに努めていく必要があります。	元気づくり課			

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 DV相談体制の充実								
77	DV相談窓口の 周知と情報提供	ルミナスDV相談室や「ちくし女性ホットライン」、その他の相談機関の周知を図り、関連する情報の提供を行うとともに、個人のニーズに合わせた的確な相談機関を紹介していきます。	周知回数	広報誌等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。  周知回数 広報誌：2回 啓発チラシ：2回 HP・チラシ：随時	今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。	広報誌等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。  周知回数 広報誌：2回 HP・チラシ：随時	今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。	人権政策課
78	相談関係職員の 研修	相談や業務に携わる職員がDVに関する知識を深め、相談者に寄り添った相談・支援にあたるよう、資質の向上に努めます。	県等が実施する研修会への参加回数	県主催研修等に出席・受講し、DVに関する最新情報をもとに相談員の心得等再確認しました。  参加回数：2回	今後も引き続き研修会に参加し、相談員として業務にあたる担当職員の資質向上に努めていきます。	県主催研修・DV・性暴力被害者地域サポーター養成講座等に出席・受講し、DVに関する最新情報をもとに相談員の心得等再確認しました。  参加回数：10回	今後も引き続き研修会に参加し、相談員として業務にあたる担当職員の資質向上に努めていきます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 被害者の保護と自立支援体制の充実								
79	DV被害者支援 庁内連携会議の 実施	関係部署が連携し被害者の支援にあたります。速やかな連携と被害者の個人情報保護を徹底します。	会議実施回数	関係課会議の招集・開催は実施していませんが、相談被害者の状況による個別のケース会議を3回行い、関係課・関係機関と情報共有、今後の支援の在り方を協議しました。	関係課職員の人事異動があることから、連絡会議を開催してDV支援のあり方等を再確認するよう努めます。	関係課会議を実施しました。 令和2年8月26日 内容：庁内連携方法の確認等	関係課職員の人事異動があることから、定期的に定期的に連絡会議を開催してDV支援のあり方等を再確認するよう努めます。	人権政策課
80	DV被害者の早期発見と保護、自立に向けた支援	各種の相談等とおしたDV被害の早期発見や個人の状況に合わせた保護、自立支援を適切に行っていきます。	被害者の保護、自立支援を行った回数。	関係課・関係機関と連携し、相談を受けています。相談件数：69件	相談内容が深刻化・複雑化しており、関係課にどこまで情報を共有するか、DV被害者にどれほど介入するかという判断が難しいため、状況に応じて個別に判断をしていく必要があります。また、担当係員における相談員としての更なるスキルアップに努めていきます。	関係課・関係機関と連携し、相談を受けています。相談件数：81件	相談内容において関係課にどこまで情報を共有するか、DV被害者にどれほど介入するかという判断が難しいため、状況に応じて個別に判断をしていく必要があります。また、担当係員における相談員としての更なるスキルアップに努めていきます。	人権政策課
			年金相談の回数 国民健康保険手続 送付先変更等手続 健康相談、保健指導における相談回数 等	同居の配偶者や親等からのDVから逃れるため、本市に一時住居を構えているが、住民異動届を行うことができない者に対して、本人、庁内または他市町村等からの国保資格取得の相談を受けています。	資格適用だけでなく、税の通知書や医療費通知など、市からの送付物に対して柔軟に対応しなければなりません。また、他部署からの発送物なども統一に対応するため、他課との綿密な連携が求められます。	同居の配偶者や親等からのDVから逃れるため、本市に一時住居を構えているが、住民異動届を行うことができない者に対して、本人、庁内または他市町村等からの国保資格取得の相談を受けています。今後とも関係部署と連携し適正な事務処理を行っていきます。また、マイナンバーを用いて健康保険の資格確認を行う「オンライン資格確認」の制度が令和2年10月より開始され、同制度により令和3年から医療機関での受診記録等をマイナンバーカード及びマイナポータルを用いて本人が確認できることとなりますが(開始時期未定)、被害者の受診記録等の情報は閲覧できず保護されるよう、対応しています。相談件数 0件	保険証、税の通知書や医療費通知など、市からの送付物に対して柔軟に対応することが必要です。送付先については、他部署との発送物を統一に対応できる申請の受付を開始しましたが、その他にも必要な送付先の設定等はないか、他部署と連携し対応していくことが求められます。	国保年金課
				DV被害の相談を受けることはなかったが、DV避難で当市に転入してきた母子については、母子保健事業として把握し、必要時状況確認、他機関との連携を行った。	身体的DV被害は比較的発覚しやすいが、母子保健の相談を受ける中で経済的DVやともすれば性的DVではないかと思われるが、本人がそれと気づいていないケースがある。被害者のニーズを確認しながら、適宜相談先を紹介するなど、支援をしていきます。	DV被害の相談を受けることはなかったが、DV避難で当市に転入してきた母子については、母子保健事業として把握し、必要時状況確認、他機関との連携を行った。	母子保健の相談を受ける中で経済的DVや性的DVではないかと思われるが、本人がそれと気づいていないケースがある。被害者のニーズを確認しながら、適宜相談先を紹介するなど、支援をしていきます。	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
81	関係機関との連携	福岡県、警察、他自治体、法務局、人権擁護委員等との情報交換を行い、効果的な支援ができるよう連携を図ります。	緊急時の速やかな連携が図れるよう関係機関との協議会等に出席し、情報を共有し、相談体制を構築します。	福岡県、警察、筑紫地区5市等で組織される「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」に出席し、情報を共有しました。 開催日： 1令和元年8月8日(木) 2令和元年12月24日(火)	他市、他機関との情報共有を積極的に行い、連携を深めます。	福岡県、警察、筑紫地区5市等で組織される「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」は新型コロナウイルスの影響で中止になり、メールでの情報共有となりました。	他市、他機関との情報共有を積極的に行い、連携を深めます。	人権政策課
施策の方向11 女性に対する人権課題への取組								
施策1 女性が被害を受けやすい人権課題の啓発と相談								
82	女性に対する暴力防止の啓発の推進	性犯罪やAV出演強要問題、JKビジネス問題、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組みます。	○人権政策課 所管課と連携して防止に関する啓発や情報提供を行います。 ○福祉課 広報等を通じセクシュアル・ハラスメントに関する相談会の案内を行います。 (広報年2回)	○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。 ○ルミナス 啓発チラシ等配架、パネル展示、パープルリボンのツリーを設置し、来館者にリボンをつけてもらう等を行い啓発活動に取り組みました。	引き続き、啓発を継続していきます。	○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。 ○ルミナス 啓発チラシ等配架、パネル展示、パープルリボンのツリーを設置し、来館者にリボンをつけてもらう等を行い啓発活動に取り組みました。	引き続き、啓発を継続していきます。	人権政策課 ルミナス
				広報誌へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数：3回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会2回)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	広報誌へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数：2回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	福祉課
83	専門の相談機関の周知と情報提供	性犯罪被害やセクシュアル・ハラスメント等の専門相談窓口について周知していきます。	人権擁護委員相談日 性暴力被害者支援センター・ふくおかテラス 法務局 等相談機関の周知回数	市ホームページ、広報紙・パネル展示・街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ：1回 広報紙：1回 パネル展示：1回 街頭啓発用チラシ：1回 相談窓口周知カードの設置：随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	市ホームページ、広報紙・パネル展示・街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ：1回 広報紙：1回 パネル展示：1回 街頭啓発用チラシ：1回 相談窓口周知カードの設置：随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向12 生涯を通じた男女の健康支援								
施策1 妊娠・出産への支援								
84	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての啓発	性と生殖を含む健康に関する自己決定を基本的人権と捉え、広く市民に浸透するよう啓発を行います。	広報を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く啓発します。また、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、妊婦相談等の母子保健事業を通して感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談に応じる中で生涯を通しての女性の健康の保持増進を図ります。	赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談等に応じました。また、市HPで市の取組を掲載し、周知を図っています。	方針にある、広報等の活用については実施できていません。	赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談等に応じました。	方針にある、広報等の活用については実施できていませんので取り組んでまいります。	子育て支援課
85	母性保護の啓発	妊婦やその家族への母性保護知識の周知、啓発を行います。	母子健康手帳の交付の際に産休や育休について、情報提供を行い、啓発します。また、個別に相談を受け、必要時は相談窓口等を紹介しします。  母子健康手帳の発行件数。	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について、周知、啓発しました。  母子健康手帳交付数:554件 交付率:100%	個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について、周知、啓発しました。  母子健康手帳交付数:537件 交付率:100%	個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。	子育て支援課
86	妊婦健康診査と相談の実施	「妊婦健康診査補助券」を交付し、妊婦健診の助成、保健指導相談等による健康支援を図ります。	母子健康手帳の交付の際に補助券を交付、健康診査、保健指導相談等を行います。  母子健康手帳の発行件数	母子健康手帳の交付の際に、妊婦健康診査補助券を交付、全対象者に保健指導を実施しました。集団交付日には保健指導と合わせて栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。  母子健康手帳交付:554件 交付率:100%	支援が必要な妊婦には、電話・訪問、医療機関との連携等を行い、妊娠中から出産までの母子の健康管理、および安心して出産・子育てが行えるよう支援に努めます。	母子健康手帳の交付の際に、妊婦健康診査補助券を交付、転入者を含む全対象者に保健指導を実施しました。必要な方には栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。 母子健康手帳交付:537件 交付率:100%	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と栄養士による面談を必ず実施し支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していく予定です。引き続き電話・訪問、医療機関との連携等を行い、妊娠中から出産までの母子の健康管理、および安心して出産・子育てが行えるよう努めます。	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 健康課題への支援								
87	特定健康診査・ 特定保健指導の 実施	国民健康保険加入者の特定健康診査、保健指導を行います。	特定健康診査・保健指導を実施します。  男女別の受診率	<p>特定健診を全31回実施しました。そのうち、3回を「レディースデイ」として実施、6回を託児付きとし、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レディースデイ受診者：186名 (6/27:75名 10/1:61名 1/17:50名)</li> <li>・託児利用者：50名 (7/17:6名 9/20:4名 10/23:4名 11/16:11名 12/10:10名 1/17:15名)</li> <li>・特定健診受診率(11月ごろ確定)</li> </ul>	<p>平成30年度と比較し特定健診受診者数が減少したため、第2期太宰府市国民健康保険データヘルス計画で設定した特定健診受診率目標値33.0%に達していないことが想定されるため、さらなる健診未受診者への勧奨強化及び事業内容の充実を図る必要があります。</p>	<p>特定健診(集団検診)を全29回実施しました。そのうち、3回を「レディースデイ」として実施、6回を託児付きとし、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レディースデイ受診者：164名 (9/11:51名 11/9:65名 1/19:48名)</li> <li>・託児利用者：17名 (9/11:2名 10/12:5名 10/21:3名 11/19:1名 1/18:5名 2/2:1名)</li> </ul>	<p>令和2年度の特定健診の受診率については、新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度と比較し減少すると想定されます(令和3年1月時点で25.4%)。集団健診会場においては十分な感染対策を行い、受診者同士が密集しないよう工夫し、安心して受診できる環境づくりを行った上で、未受診者への受診勧奨を行っていく必要があります。</p>	国保年金課
				<p>特定健診は、女性が健診を受けやすい環境整備として、女性の日(健診受診者が女性限定)の健診日を3回設け、健診業者も女性スタッフを多く配置するよう取り組みました。また託児付(無料)の健診を6回設け、安心して子供を預けられる環境づくりに取り組みました。今年度も引き続き、女性が健診を受けやすい環境整備を目指して取り組みます。令和元年度は特定保健指導として、結果説明会を59回、すこやか相談23回、その他訪問や電話・メール等にて実施しました。保健指導を行う際は、個人の生活状況等のプライバシーにも関わるため、会話内容が他者・室外に漏れないよう個室を利用、パーテーション等で仕切りを作るよう心掛けました。</p> <p>女性の日の受診者数186人 託児件数50人 R元年度特定保健指導実施(初回面談者数) 189件(R2年2月末時点) H30年度特定保健指導実施率(法定報告値) 72.7%</p>	<p>女性の社会進出が増加し、健診受診が困難、また両親等の介護により日中は思うように外出ができず、受診が難しいケースが見受けられました。終業後や家族が帰宅し、外出可能となる時間帯(夕方など)の受診しやすい環境整備が今後の課題です。</p> <p>また、育児参加の父親も多くみられ、託児付(無料)の健診日(平日や祝日等)によって、利用する人が母親の場合、父親の場合、夫婦で預ける場合と様々な傾向が見られました。託児を考える上で、母親そして父親も利用しやすいよう努めていく必要があります。今後も託児の利用状況を集計・分析・検討し、現代家庭の実態に応じた、託児日・環境を設けるよう努めます。</p>	<p>令和2年度は特定保健指導として、結果説明会を58回、すこやか相談23回、その他訪問や電話・メール等にて実施しました。保健指導を行う際は、個人の生活状況等のプライバシーにも関わるため、会話内容が他者・室外に漏れないよう個室を利用、パーテーション等で仕切りを作るよう心掛けました。また、保健指導を実施する際は、ご本人だけで指導を受けたいのか、ご夫婦、ご家族で受けたいのかの意思確認をし、ご希望に添うようにしています。</p> <p>R元年度特定保健指導実施率(法定報告値) 68.2%</p>	<p>ライフスタイルの多様化により、保健指導を誰とどのようなように受けたいのかというニーズが様々なように見受けられる。柔軟に対応できるように努めていく必要がある。</p>	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
88	がん検診の啓発と普及	乳がん・子宮頸がん検診を行うとともに、検診の啓発と普及に努めます。その他のがん検診についても、男女を通じて受診を推奨します。	未受診者への個別勧奨通知の送付や、健診や健診結果説明会などの相談事業を通しての啓発を行い、受診率の向上に努めます。  検診の受診率	子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者の受診率は低迷しており、昨年度と比べほぼ横ばいでした。未受診者勧奨は、個別検診のみならず集団検診の予約締切日に間に合うよう例年より早めの時期に、がん検診の必要性を明記した勧奨通知を郵送しました。集団検診では、女性が健診を受けやすいよう環境整備に取り組みました。女性の日(健診受診者が女性限定)の検診日を3回、託児付(無料)の検診を6回実施しました。また、男女共通の集団検診項目(胃がん検診・肺がん検診)においては、検診の進行がスムーズに行えるよう、受診時間の採配やプライバシーの配慮に取り組みました。  H30年度乳がん検診受診率(確定値)15.1%(前年度14.8%) H30年度子宮頸がん検診受診率(確定値)8.2%(前年度9.5%)	子宮頸がん検診の受診率が低迷している要因としては、対象年齢が20歳と若年であり自身の健康に自信がある、病気になることへのイメージを持ちにくいこと、産婦人科受診の経験が少ない人が多く、羞恥心を抱きやすいことが考えられます。また乳がん検診の受診率が低迷している要因は、40歳と働く世代の対象層であり、職域検診ですでに検診を受診されている場合や就業により受診時間の確保が難しい状況が考えられます。今後も検診受診の必要性や安心して受診することができるような情報提供に努めるとともに対象者層のライフスタイルに沿って受診方法の多様化を視野に入れ取り組むよう努めます。また集団検診・個別検診ともに予約可能な日を考慮してクーポン券発送から3か月前後に未受診者勧奨を行うなど、より効果的にアプローチしていけるよう努めます。	子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の受診率は昨年に比べ上昇しましたが、依然として低い値となっています。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大・緊急事態宣言の影響もあり未受診者勧奨が実施できなかったことより、受診率の低下が懸念されます。そのような状況下だからこそ、がん検診受診の必要性を啓発する必要は大きいと考えます。  集団検診では、女性が検診を受けやすい環境整備に引き続き取り組みました。レディースデイ(受診者は女性のみ、検診スタッフも女性に努める)を3回、託児付きを6回実施しました。  令和元年度乳がん検診受診率(確定値)24.2% 令和元年度子宮頸がん検診受診率(確定値)12%	コロナ禍において、がん検診受診低迷が懸念されますが、だからこそ検診を受け早期発見につなげることが重要です。がん検診の受診率向上に向け、男女ともに勧奨を行っていくこと、感染対策に十分留意し、検診を受けやすい環境を整えていくことが、今後新たに必要なことであると考えます。具体的には、感染対策に留意することで、人と人の距離の確保をするともに、男女ともに検診を受けやすいよう、プライバシーの配慮も同時に行っていきます。また、こまめな消毒や換気、それらの感染対策の周知に努め、男女ともに検診を安心して受けやすい環境整備に取り組みます。子宮・乳がん検診無料クーポン券対象者に対しては、受診勧奨に努めていきます。受診勧奨の効果的なタイミングや媒体作成に努めます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響でR2年度に受診できなかった方に対して、R3年度も受診機会を提供します。	元気づくり課
施策3 心身の健康増進への取組								
89	こころの健康支援	男女が抱える心の悩みを解消し、自殺予防を図るため、精神科医師や保健師による相談を行います。	こころの健康に関する相談の実施回数	必要時、医療機関、関係課等と情報交換を行い、相談等の支援が必要な際に迅速に対応できるよう努めています。  令和元年度こころの相談件数 9件	太宰府市自殺対策計画に基づき、庁内で連携し、相談ごとや悩み事を抱えた方を包括的に支援していける体制を整えていくことが課題です。	地域に根差した精神科医師にこころの相談に来てもらうことで、対象者のこころの健康に関する相談に寄り添い具体的な支援を提供することができた。  令和2年度こころの相談件数 7件	太宰府市の自殺の現状では、若年者の自殺死亡率の上昇があげられる。若年者が利用しやすい相談体制(時間帯の検討、相談形式の検討)の検討が必要であると考えます。	元気づくり課
90	スポーツや文化をとoshした心身の健康支援	健康増進の観点から、スポーツや文化に親しみ、心身の健康づくりの機会を提供します。スポーツに関しては、支援者や指導者向けの研修会や講習会の周知・充実を図ります。	体育の日の行事、各種スポーツ大会の案内 各種文化事業の開催	体育協会とスポーツ少年団合同にて、指導者研修会を実施しました。令和2年2月1日(土)10:00~12:00 講師 川添まり子氏 テーマ「やる気を引き出す言葉かけ～ペップトークを活用して～」	外部団体を含めた指導者研修会の充実・支援、スポーツイベントの充実を図る必要があります。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、指導者研修会等行事が中止となりました。	「withコロナ」の中でも、外部団体を含めた指導者研修会の充実・支援、スポーツイベントの充実を図る必要があります。	スポーツ課
				落語・煎茶・太極拳・写真の4コースに分かれ、年間をとoshして生涯学習に取り組むまほろば市民大学を実施しました。  受講生数 落語:9名、煎茶:10名、写真:15名、太極拳24名	今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるようなコース選定を行います。	主催事業では、まほろば市民大学、能楽子ども教室「お能と出会う夏休み」、市民文化祭、航空自衛隊西部航空音楽隊「ふれあいコンサートin太宰府」、プラム・カルコア文化芸術振興事業、はたらく車、集合！が中止になりました。  はじめてのマクラム講座を実施。  受講生数 10名(全3回)	今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるような事業選定を行います。	



番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向13 共生社会への推進								
施策1 多様な立場の人々への理解促進								
91	障がい者や高齢者、外国人等の人権課題と性別の課題を包括的に考える理解の促進	障がい者と女性問題など、重複した課題について理解を促進する学習の機会を提供します。	福祉や人権に関する講座の開催回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報の掲載により啓発を行いました。</li> <li>・手話奉仕員養成講座(全46回)を実施しました。</li> <li>・精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施しました。</li> </ul> 開催日：令和2年2月8日(土) テーマ：「こころの健康～家族からの支援～」 講師：熊谷紀子氏(福岡プライマリケア訪問看護ステーション 管理者)	今後引き続き、講座の開催や広報誌等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報の掲載により啓発を行いました。</li> <li>・毎年開催している手話奉仕員養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。</li> <li>・元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で毎年実施している精神保健福祉講演会、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。</li> </ul>	今後引き続き、講座の開催や広報誌等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。	福祉課
			情報提供の回数	人権講座ひまわり 全6講座。 令和元年度開催の人権講座「ひまわり」において、あらゆる人権課題と性別に関連する課題を重複した課題について理解を促進する講座の実施はできませんでした。	今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行っています。	人権講座ひまわり 3講座。 令和2年度開催の人権講座「ひまわり」において、あらゆる人権課題と性別に関連する課題を重複した課題について理解を促進する講座の実施はできませんでした。	今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行います。	社会教育課
			事業実績はありませんが、女性に対する暴力への取組、外国人への支援を行っているNPO法人が行う講座チラシを庁舎内に配架し、広報を行いました。	情報提供回数：2回	今後、講座を開催していけるよう、講座テーマ、講座内容等の検討を行います。	事業実績はありません。	来年度の男女共同参画セミナーにて実施予定です。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
92	性的少数者に対する理解の促進	性的少数者(性的マイノリティ)として困難な状況におかれている人への理解の促進を図っていきます。	講座開催回数 情報提供の回数	事業実績はありませんが、LGBTの理解促進啓発チラシ等の配架、LGBTIに関する図書の特集を行いました。	LGBTの理解促進を啓発するとともに、数年周期での講座開催を検討していきます。	事業実績はありませんが、LGBTの理解促進啓発チラシ等の配架、LGBTIに関する図書の特集を行いました。	令和3年度LGBTをテーマとするセミナーを実施予定です。	人権政策課 (ルミナス)
				性的少数者への理解促進のための講座は実施できませんでした。	性的少数者への理解に関する講座を令和2年度の人権講座ひまわりで企画検討する予定です。	性的少数者への理解促進のための講座は計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できませんでした。	性的少数者への理解に関する講座を令和3年度の人権講座ひまわりで企画検討する予定です。	社会教育課
<b>施策2 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援</b>								
93	生活困窮者への支援	生活困窮の状態を回復させ、自立した生活を支援するための相談支援を行います。	関係課との協議	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	人権政策課
				生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。  生活困窮相談：166件 生活保護相談：157件	制度について市広報や、広告モニターを活用し、情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。	生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。  生活困窮相談：527件 生活保護相談：156件	制度について市広報や、広告モニターを活用し、情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。	生活支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
94	高齢者への支援	認知症や虐待を受けた高齢者への相談支援を図ります。また、社会福祉協議会やシルバー人材センターと連携し、高齢者の財産管理や社会参加に対する支援を行います。	高齢者虐待、認知症の相談件数 財産保全、管理サービスの利用状況 シルバー人材センターの利用状況	包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数33件、認知症相談等延べ1835件)。社会福祉協議会のあんしん相談12回/年延べ30件 また、必要に応じて、社会福祉協議会の財産管理や成年後見制度の周知を行いました。	引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。	包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数69件、認知症相談等延べ2,046件)。社会福祉協議会のあんしん相談10回/年延べ24件 介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者家事支援サービス(訪問型サービスA)をシルバー人材センターへ委託しました。利用件数年1,092件/年。	引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。	高齢者支援課
				【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業 (ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 67人 ・財産保全サービス 52人 ・財産管理サービス 62人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 3,021件 ・財産保全サービス 81件 ・財産管理サービス 1,546件 (令和2年3月末現在)  【シルバー人材センター】 令和2年3月末の女性会員数の割合は25%で前年度と同じく30%未満となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少もあり、当センターにおいても同様の現象が現れています。会員数248人 うち女性 62人 女性の割合 25% (令和2年3月末現在)	【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくと思われます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいをもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなっております。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実を図っていく必要があります。  【シルバー人材センター】 女性会員の割合は30%未満で推移しています。今後は35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。	【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業 (ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 67人 ・財産保全サービス 50人 ・財産管理サービス 64人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 3,243件 ・財産保全サービス 85件 ・財産管理サービス 1,448件 (令和3年3月末現在)  【シルバー人材センター】 令和3年3月末の女性会員数の割合は25.7%で前年度と同じく30%未満となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少もあり、当センターにおいても同様の現象が現れています。会員数241人 うち女性 62人 女性の割合 25% (令和3年3月末現在)	【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくと思われます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいをもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなっております。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実を図っていく必要があります。  【シルバー人材センター】 女性会員の割合は30%未満で推移しています。35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。	福祉課
95	障がい者への自立支援	障害者差別解消法に基づき、障がい者への配慮と社会参加の支援を行います。	差別事象の相談件数	市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年4回開催し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。差別事象の相談件数 0件	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年2回開催(当初4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により回数減)し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。差別事象の相談件数 0件	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	福祉課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
96	外国人市民に対する支援	外国人市民のDV被害支援 やその他生活支援のための 取組を行います。	国際交流協会や関係機関 との連携  「外国人のための生活情報 ガイドブック」による各種相 談窓口の情報提供 市広報紙・ホームページ等 で情報提供	令和元年度は、外国人本人からのDV 相談はありませんでした。しかし、他課 からの情報提供、友人からの情報提供 がありました。友人にはNPO法人を案 内し、支援につなげました。	今後も相談があった際は、多言語対 応可能なNPO法人と連携して対応 していきます。	令和2年度は、外国人本人からのD V相談はありませんでした。	今後も相談があった際は、多言語対 応可能なNPO法人と連携して対応 していきます。	人権政策課
				(公財)太宰府市国際交流協会と連携 し、外国人市民のDV被害支援のための 相談窓口の連絡先等を含め作成してい る「在住外国人のための太宰府市生活 情報ガイドブック」の改訂を行い、多言 語(英語・韓国語・中国語・ベトナム語・ 日本語)で作成しました。太宰府市及び 国際交流協会のホームページで公開す るとともに、令和元年度はより多くの方 に手に取っていただけるよう、カラー印 刷に変更しました。市民課窓口で外国人 の転入手続きの際に配布するほか、国 際・交流課や国際交流協会の窓口、市 内在住の留学生在が在学する市内大学に 配布しています。 また、2月には日本語教室に参加する 在住外国人と座談会を開催し、どんなこ とで困っているか、どのような内容が記載さ れていると役立つかなどについて情報 収集しました。	在住外国人との座談会を開催した結 果、生活情報ガイドブックがあまり認知 されていないことが分かりました。生徒 の入れ替わりもあるため、今後定期的 に座談会を開催して積極的に生活情報 ガイドブックやその他の情報について告 知するとともに、在住外国人が必要とす る支援についても情報収集し反映してい きたいと考えます。 また、市ホームページでも在住外国人 向け情報の充実を図る必要があります。	(公財)太宰府市国際交流協会と連携 し、外国人市民のDV被害支援のための 相談窓口の連絡先等を含め作成してい る「在住外国人のための太宰府市生活 情報ガイドブック」の英語・韓国語・中国 語・ベトナム語版の改訂を行い、やさし い日本語版を新たに作成しました。在住 外国人からの指摘事項をもとに、新規 項目を追加しています。 この冊子は太宰府市及び国際交流協会 のホームページで公開する予定です。ま た、市民課窓口で外国人の転入手続き の際に配布するほか、国際・交流課や 国際交流協会の窓口、市内在住の留学 生が在学する市内大学に配布していま す。  また、市ホームページに外国人のため に役立つ情報をまとめたページを作成 し、情報発信に努めました。	令和元年度中に行った在住外国人との 座談会での指摘をもとに項目を追加し ましたが、令和2年度は新型コロナウイルス の影響で座談会の開催ができません でした。生徒の入れ替わりもあるため、 今後も積極的に座談会ができないか機 会を見て調整していくとともに、生活情 報ガイドブックやその他の情報について 告知し、在住外国人が必要とする支援 についても情報収集し反映していきたい と考えます。	国際・交流課
				保育児童課、高齢者支援課および福祉 課などの関係課と連携し、ひとり親、高 齢者、障がい者の医療助成の手続きに 留まらず、住民の立場に立った窓口とな るよう努めます。 外国人市民、特に市内大学に入学する 外国人学生に、国民健康保険制度につ いて分かりやすく説明するため、窓口 に翻訳アプリ『VoiceTra(ボイストラ)』を導 入しています。 なお、平成29年度までは、大学側から市 民課へ連絡があり説明会を実施してい ましたが、平成30年度および令和元 年度は、説明会希望の連絡がなく、説明 会は開催していません。	令和元年度は説明会が開催されま せんでしたが、要望があった際は滞 りなく説明が行えるよう、日頃から準 備しておく必要があります。	保育児童課、高齢者支援課および 福祉課などの関係課と連携し、ひと り親、高齢者、障がい者の医療助成 に立った窓口となるよう努めます。 また、外国人市民に分かりやすく国 民健康保険制度について説明する ため、多言語に対応した、外国人の ための「国民健康保険ハンドブック」 を令和2年度に作成し、窓口で配布 しています。	新型コロナウイルス感染症の影響で 国民健康保険税の支払いが困難とい った外国人の被保険者からの相 談も増えてきているため、ハンドブ ックや翻訳タブレットを用いて、わか りやすく説明できるよう、日頃から備 えておく必要があります。	国保年金課
相談に訪れた被害者に対し、人権政策 課、警察及び公的相談機関に適切につ なぐとともに、DVやストーカー行為の被 害者に係る住民基本台帳閲覧制限を 実施しました。年度途中で転出したため、 年度末では0件となりました。 加害者からの住民票や戸籍の請求はあ りませんでした。また弁護士等から専用 請求用紙を使つての請求もありません でした。 閲覧制限件数0件 (令和2年3月31日現在) 前年度2件	年々新規申請、更新申請の件数が 増えています。引き続き、関係課・関 係機関等と連携を図り、ニーズに対 応した支援を行っていきます。	相談に訪れた被害者に対し、人権 政策課、警察及び公的相談機関に 適切につなぐとともに、DVやスト ーカー行為の被害者に係る住民基本 台帳閲覧制限を実施しております が、閲覧制限件数は0件でした。	年々新規申請、更新申請の件数が 増えています。引き続き、関係課・関 係機関等と連携を図り、ニーズに対 応した支援を行っていきます。	市民課				

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 だれもが共に安心して暮らせる環境整備								
97	男女共同参画の 視点に立った生活空間の整備	都市計画や道路、公園、公共施設等の整備にあたっては、男女共同参画の視点をもって整備を行います。	都市計画 公園遊具の改修 防犯灯の設置 道路の整備 公共施設の整備 等	各種計画等の策定にあたり、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って内容の検討を行いました。	今後も引き続き、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の推進に努めます。	各種業務の実施にあたり、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って取り組みました。	今後も引き続き、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の推進に努めます。	都市計画課
				男女はもとより、高齢者や障がい者等、様々な人の視点から道路の整備や公園の整備を行いました。 遊具改修 6件 維持管理数 137件	生活空間の整備において、様々な立場の人の視点に立つことは必須です。	男女はもとより、高齢者や障がい者等、様々な人の視点から道路の整備や公園の整備を行いました。 遊具改修 8件 維持管理数 137件	生活空間の整備において、様々な立場の人の視点に立つことは必須です。	建設課
				トイレのサイン設置時に、色彩計画を検討の際に、男女共同参画の視点で協議しました。	トイレで固定概念にとられないサイン整備を行うと間違えてしまう人もいるため、これまでと同様の色彩計画としていますが、今後も検討が必要です。	トイレのサイン設置時に、色彩計画を検討の際に、男女共同参画の視点で協議しました。	トイレで固定概念にとられないサイン整備を行うと間違えてしまう人もいるため、これまでと同様の色彩計画としていますが、今後も検討が必要です。	管財課
98	避難行動にかかる支援	災害時に自力で避難が困難な避難行動要支援者について、平常時から避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意を得る取組を行います。	避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意者数	同意者数:305人(R2.4.1現在)	同意者の死亡・転出により年々減り続けていることが課題です。周知等を重ね、新規の同意者を得るための工夫が必要です。	同意者数:332人(R3.4.1現在)	同意者の死亡・転出により年々減り続けていることが課題です。周知等を重ね、新規の同意者を得るための工夫が必要です。	防災安全課
99	まほろば号の運行	子ども連れや障がい者、高齢者等の外出支援を図ります。	ノンステップバスの導入 バス停の整備	令和2年3月、車両の更新としてノンステップバスを1台購入しました。(12台中、計8台) 車いすやベビーカー利用者の乗降の際に、乗務員がスムーズに介助を行えるよう訓練も行っています。	車両については、わかりやすい行先表示やアナウンスなど要望を頂いていますので、改善できる箇所については運行事業者とともに検討していきます。	令和2年度は車両の更新を行っていません。ノンステップバスは全12台中8台です。車いすやベビーカー利用者の乗降の際に、乗務員がスムーズに介助を行えるよう訓練も行っていきます。	車両については、わかりやすい行先表示やアナウンスなど要望を頂いていますので、改善できる箇所については運行事業者とともに検討していきます。	地域コミュニティ課



◆女性に対する暴力をなくす運動  
(事業番号74暴力防止のための啓発の推進)



◆ちくし女性ホットライン周知カード・シール  
(事業番号76 地域・家庭・社会教育における啓発の推進)

プランの推進体制

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策1 推進体制の整備・強化								
100	男女共同参画推進本部体制の充実・強化	男女共同参画推進本部の「推進本部会議」、「幹事会」の体制を充実・強化し、男女共同参画社会形成のための施策の総合的・効果的な推進を図ります。	「本部会議」と「幹事会」の開催回数	<p>本部会議開催回数 2回 開催日：令和元年7月17日（水） （議題等） ・第2次太宰府市男女共同参画プラン平成30年度進捗状況と令和元年度重点目標について ・太宰府市審議会等における女性の登用状況について</p> <p>開催日：令和2年2月28日（金） （議題等） ・太宰府市男女共同参画標語の選定について</p> <p>幹事会開催回数 1回 開催日：令和元年6月11日（火） （議題等） ・第2次太宰府市男女共同参画プラン平成30年度進捗状況と令和元年度重点目標について</p>	推進本部を核とし、庁内の各分野が一体となって各施策に取り組んでいます。	<p>本部会議開催回数 1回 開催日：令和2年7月20日（月） （議題等） ・第2次太宰府市男女共同参画プラン令和元年度進捗状況と令和2年度重点目標について</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響で男女共同参画推進本部幹事会は開催できませんでした。</p>	推進本部を核とし、庁内の各分野が一体となって各施策に取り組んでいます。	人権政策課
101	男女共同参画審議会の機能発揮	男女共同参画プランの進捗状況について審議会に報告し、審議会の調査・審議により政策提言を受けていきます。	審議会の開催回数	<p>審議会開催回数 2回 ◇第1回審議会 開催日：令和元年8月23日（金） （議題等） ・第2次太宰府市男女共同参画プラン平成30年度進捗状況報告について ◇第2回審議会 開催日：令和元年11月13日（水） （議題等） ・太宰府市男女共同参画市民フォーラムについて ・男女共同参画しゃべり場、企業セミナー、男女共同参画標語公募について</p>	政策提言を、効果的な推進に繋げていきます。	<p>審議会開催回数 2回 ◇第1回審議会 開催日：令和2年8月20日（木） （議題等） ・第2次太宰府市男女共同参画プラン令和元年度進捗状況報告について ◇第2回審議会 開催日：令和2年12月3日（木） （議題等） ・太宰府市男女共同参画市民フォーラム代替案について ・今後の各事業（案）について</p>	政策提言を、効果的な推進に繋げていきます。	人権政策課
102	男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画プランに基づいて、その進捗状況をまとめ、公表します。	進捗状況を毎年度公表していきます。	第2次太宰府市男女共同参画後期プランの進捗状況をホームページに公表しました。	計画の達成度を図るとともに、事業の進捗状況と課題を整理していきます。	第2次太宰府市男女共同参画後期プランの進捗状況をホームページに公表しました。	計画の達成度を図るとともに、事業の進捗状況と課題を整理していきます。	人権政策課
103	男女共同参画推進センタールミナスの機能発揮	指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、センターの事業内容の評価検証を行い、事業内容の充実を図ります。	男女共同参画審議会での審議 指定管理者との協議	毎月指定管理者である（公財）太宰府市文化スポーツ振興財団と協議を行い、事業内容の検証をし、充実を図りました。	男女共同参画の視点を持った事業展開・情報発信を行いながら、啓発推進・支援活動・交流・学びの場としての利用拡大を図り、若い世代や男性利用者を増加させていく必要があります。	毎月指定管理者である（公財）太宰府市文化スポーツ振興財団と協議を行い、事業内容の検証をし、充実を図りました。	男女共同参画の視点を持った事業展開・情報発信を行いながら、啓発推進・支援活動・交流・学びの場としての利用拡大を図り、若い世代や男性利用者を増加させていく必要があります。	人権政策課 （ルミナス）

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
104	市職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画の視点に立った行政の推進を図るため職員研修を行います。	男女共同参画に関する職員研修の実施 県や他市町が実施する研修の周知	1.新規採用職員研修 開催日：令和元年4月3日(水) 対象：新規採用職員  2.男女共同参画職員研修 「～だれもが活躍できる社会に向けて～男女共同参画推進の現状と課題」 開催日：令和元年8月28日(水)～29日(木) 全3回 講師：富永桂子さん(NPO法人ジェンダー平等福岡市民の会) 参加者数：278人	2の男女共同参画職員研修については、災害対応のため、参加できない職員が例年以上に多くなりました。また、部署によっては人手不足で参加できない職員がいました。開催時期や研修期間を検討し、学習の機会提供と市職員の男女参画意識の向上を図っていきます。	1.新規採用職員研修 開催日：令和2年4月3日(金) 令和2年8月5日(水) 対象：新規採用職員  2.男女共同参画職員研修 期間：令和3年1月5日(火)～2月26日(金) テーマ「男女共同参画の基礎知識」 国立女性教育会館(NWEC)eラーニング教材 アンケート提出：210人	2の男女共同参画職員研修については新型コロナウイルス感染拡大防止のため初のeラーニング方式で実施しました。今後も研修方法も含め検討していきます。	人権政策課
施策2 市民との連携								
105	苦情処理及び人権救済の申出制度の周知	男女共同参画推進委員会による苦情処理及び人権救済制度の周知を図り、活用につなげます。	市広報紙、ホームページで推進委員会制度で周知します。	制度について、ホームページで周知しています。 令和元年度は苦情等申出はありませんでした。		制度について、ホームページで周知しています。 令和2年度は苦情等申出はありませんでした。		人権政策課
106	ルミナスを拠点とした市民リーダー及び団体の育成	ルミナス登録団体への加入を促進し、活動を支援しながら、男女共同参画を目指す人材、団体を育成します。	ルミナス登録団体代表者会 ルミナスフェスタ	ルミナス登録団体代表者会を計6回開催し、団体の相互の交流促進を図りました。 また、令和元年3月3日(火)～19日(木)に『ルミナス感謝Weeks』実施予定が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。	団体会員の高齢化に伴い、年々登録団体数は減少しています。 団体活動の活性化を図るため、『ルミナス感謝Weeks』を開催し、継続してルミナスを拠点に活動を行えるようにします。	ルミナス登録団体代表者会を計3回開催し、団体の相互の交流促進を図りました。 また、令和2年3月2日(火)～18日(木)に『ルミナス感謝Weeks』実施予定が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、団体活動紹介映像をロビーにて配信し、周知・PRを行いました。	団体会員の高齢化に伴い、年々登録団体数は減少しています。 団体活動の活性化を図るため、『ルミナス感謝Weeks』を開催し、継続してルミナスを拠点に活動を行えるようにします。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
107	関係団体との連携	子ども、高齢者、障がい者等の関係団体に対し、男女共同参画に関連する研修や学習機会を提供し、共に男女共同参画を考えていきます。	イベント、学習会の提供回数及び参加者数	所管課を通じて各種団体へ市民フォーラムの参加呼びかけを依頼し、周知を図りました。	福岡県の事業やルミナス主催セミナーの案内など、市民フォーラム以外の学習機会の情報を提供していきます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民フォーラムは中止となりました。代替事業として市ホームページに啓発記事を掲載しました。	福岡県の事業やルミナス主催セミナーの案内など、市民フォーラム以外の学習機会の情報を提供していきます。	人権政策課
				・NPO法人太宰府障害者団体協議会と連携し、環境フェスタを実施。来場者：約400名。 ・ダンボールコンポスト講座をNPO法人太宰府障害者団体協議会に委託しており、講座の際に同NPO法人が製作している基材等の販売を行った。	男女共同参画の啓発や学習機会の情報を提供することによって、市民意識の向上を図っていきます。	・環境フェスタ出展団体との意見交換会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で開催できませんでした。 ・NPO法人太宰府障害者団体協議会に委託しているダンボールコンポスト講座は新型コロナウイルス感染症の関係で開催はできませんでしたが、ダンボールコンポストの取り組みを広めていただくことを目的に座談会として令和2年12月7日(月)に開催しました。 座談会：参加者：2人	・新型コロナウイルス感染症の関係で環境イベントや講座がほとんど開催できなかったこともあり、関係団への男女共同参画に関する学習機会等の提供ができませんでした。今後講座等を予定している関係団体には男女共同参画の視点で講座等を開催いただくよう要請していきます。	環境課



◆本市の男女共同参画推進の拠点施設 ルミナス  
(事業番号103 男女共同参画推進センタールミナスの機能発揮)



## 太宰府市審議会等における女性の登用状況（令和3年4月1日現在）

◆地方自治法第180条の5（☆印）及び第202条の3に基づく委員会等

（別表1）

	審議会等名称	委員 総数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	女性の割合 (%)	担当課
1	太宰府市表彰選考委員会	5	4	1	20.0%	総務課
2	選挙管理委員会（☆）	4	2	2	50.0%	総務課
3	公平委員会（☆）	3	3	0	0.0%	総務課
4	固定資産評価審査委員会（☆）	3	2	1	33.3%	総務課
5	太宰府市行政不服審査会	3	2	1	33.3%	総務課
6	太宰府市総合戦略推進委員会	17	16	1	5.9%	経営企画課
7	太宰府市情報公開・個人情報保護審査会	3	1	2	66.7%	文書情報課
8	太宰府市情報公開・個人情報保護審議会	4	3	1	25.0%	文書情報課
9	太宰府市公文書館委員会	10	7	3	30.0%	文書情報課
10	太宰府市防災会議	31	23	8	25.8%	防災安全課
11	太宰府市国民保護協議会	23	21	2	8.7%	防災安全課
12	太宰府市歴史と文化の環境税運営協議会	12	11	1	8.3%	税務課
13	太宰府市税制審議会	14	12	2	14.3%	税務課
14	太宰府市環境審議会	10	6	4	40.0%	環境課
15	太宰府市男女共同参画審議会	8	4	4	50.0%	人権政策課
16	太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会	8	4	4	50.0%	人権政策課
17	太宰府市男女共同参画推進委員	2	1	1	50.0%	人権政策課
18	太宰府市国民健康保険運営協議会	10	7	3	30.0%	国保年金課
19	太宰府市地域福祉推進委員会	12	8	4	33.3%	福祉課
20	太宰府市障害者施策推進協議会	13	11	2	15.4%	福祉課
21	太宰府市民生委員推薦会	7	3	4	57.1%	福祉課
22	障害支援区分等審査会	10	8	2	20.0%	福祉課
23	太宰府市介護保険運営協議会	9	6	3	33.3%	介護保険課
24	介護認定審査会	35	22	13	37.1%	介護保険課
25	太宰府市子ども・子育て会議	12	6	6	50.0%	保育児童課
26	太宰府市健康づくり推進協議会	10	5	5	50.0%	元気づくり課
27	太宰府市予防接種健康被害調査委員会	7	7	0	0.0%	子育て支援課
28	太宰府市都市計画審議会	12	11	1	8.3%	都市計画課
29	太宰府市景観・市民遺産審議会	15	11	4	26.7%	都市計画課
30	太宰府市歴史的風致維持向上協議会	9	8	1	11.1%	都市計画課
31	太宰府市旅館等建築審査会	6	4	2	33.3%	都市計画課
32	太宰府市空家等対策協議会	15	14	1	6.7%	都市計画課
33	太宰府市地域公共交通活性化協議会	17	17	0	0.0%	都市計画課
34	太宰府市産業推進協議会	4	2	2	50.0%	産業振興課
35	農業委員会（☆）	14	12	2	14.3%	農業委員会事務局
36	太宰府市社会教育委員	9	4	5	55.6%	社会教育課
37	教育委員会（☆）	4	3	1	25.0%	社会教育課
38	太宰府市教育支援委員会	6	1	5	83.3%	学校教育課
39	太宰府市教育支援センター運営委員会	13	9	4	30.8%	学校教育課
40	太宰府市文化財専門委員会	8	7	1	12.5%	文化財課
41	太宰府市史跡対策委員会	14	13	1	7.1%	文化財課
42	太宰府市大宰府跡推定客館地区整備検討委員会	5	5	0	0.0%	文化財課
43	太宰府市市立図書館協議会	7	3	4	57.1%	文化学習課
44	太宰府市スポーツ推進審議会	10	6	4	40.0%	スポーツ課
45	監査委員（☆）	2	2	0	0.0%	監査委員事務局
46	太宰府市自治基本条例審議会	12	8	4	33.3%	地域コミュニティ課
	合計	467	345	122	26.1%	

外郭団体・補助団体登用状況（令和3年4月1日現在）

（別表2）

	団体名	役員数（人）			女性の割合	備考	担当課
		男	女	計			
1	太宰府古都・みらい基金推進会	10	0	10	0.0%		経営企画課
2	暴力追放推進市民協議会	11	1	12	8.3%		防災安全課
3	筑紫交通安全協会太宰府支部	21	0	21	0.0%		防災安全課
4	太宰府市自治協議会	6	0	6	0.0%		地域コミュニティ課
5	太宰府市西校区自治協議会	13	1	14	7.1%		地域コミュニティ課
6	太宰府南小校区自治協議会	7	2	9	22.2%		地域コミュニティ課
7	国分小校区自治協議会	8	0	8	0.0%		地域コミュニティ課
8	太宰府東小校区自治協議会	7	0	7	0.0%		地域コミュニティ課
9	太宰府小校区自治協議会	17	0	17	0.0%		地域コミュニティ課
10	水城小校区自治協議会	9	2	11	18.2%		地域コミュニティ課
11	（福）太宰府市社会福祉協議会	10	4	14	28.6%		福祉課
12	太宰府市民生委員児童委員連合協議会	5	7	12	58.3%		福祉課
13	（公社）太宰府市シルバー人材センター	10	3	13	23.1%		福祉課
14	太宰府市遺族連合会	14	8	22	36.4%		福祉課
15	太宰府市身体障害者福祉協会	6	6	12	50.0%		福祉課
16	太宰府手話の会	3	12	15	80.0%		福祉課
17	太宰府市長寿クラブ連合会	11	5	16	31.3%		高齢者支援課
18	母子寡婦福祉会	0	6	6	100.0%		保育児童課
19	太宰府市食生活改善推進会	2	62	64	96.9%		元気づくり課
20	（公財）太宰府市国際交流協会	20	6	26	23.1%		国際・交流課
21	太宰府市「同和」教育研究協議会	7	5	12	41.7%		社会教育課
22	太宰府市子ども会育成会連合会	4	11	15	73.3%		社会教育課
23	太宰府市PTA連合会	10	1	11	9.1%		社会教育課
24	太宰府市少年の船協会	13	1	14	7.1%		社会教育課
25	太宰府市ジュニアリーダーズクラブ	3	17	20	85.0%		社会教育課
26	太宰府市補導連絡協議会	19	6	25	24.0%		社会教育課
27	太宰府市青少年育成市民の会	9	7	16	43.8%		社会教育課
28	（公財）古都大宰府保存協会	11	2	13	15.4%		文化財課
29	竹の曲保存会	14	0	14	0.0%		文化財課
30	（公財）太宰府市文化スポーツ振興財団	11	6	17	35.3%		文化学習課
31	太宰府市文化協会	19	17	36	47.2%		文化学習課
32	太宰府市子ども文庫・読書サークル連絡協議会	0	9	9	100.0%	役員数はのべ人数	文化学習課
33	（特非）太宰府よか倶楽部	10	2	12	16.7%		スポーツ課
34	（一社）太宰府市体育協会	9	4	13	30.8%	名称変更	スポーツ課
35	スポーツ推進委員	11	3	14	21.4%		スポーツ課
36	太宰府市農業生産組織組合	9	0	9	0.0%	新規	産業振興課
37	太宰府市地域水田農業推進協議会	2	1	3	33.3%	審議会等における女性登用状況調査から移行	産業振興課
38	太宰府市農事組合長	2	0	2	0.0%	R3年度追加 役員（会長、副会長）で報告	産業振興課
39	太宰府市消費者の会	0	6	6	100.0%	R3年度追加 役員（会長、副会長、会計、書記、幹事）で報告	産業振興課
	合計	353	223	576	38.7%		